

第9回新庁舎整備基本計画検討分科会（書面開催）での主な意見について

開催期日：令和8年（2026年）8月6日

回答期間：令和8年（2026年）7月31日～8月6日

回答者数：委員11名中11名

項目	主な意見
資料1 面積縮減案	・面積縮減の柱「執務空間の見直し」について、「見直し」だと方向性をうたっていないので、「執務空間の効率化」としてはどうか。また、「機能の統合（重ね合わせ）」について、統合と重ね合わせは意味が異なるため「複数機能の統合・重ね合わせ」としてはどうか。 ・市役所庁舎の面積算定に当たっては、緊急突発時における行政課題に対応するための一定の冗長性は留意しておく必要がある。大災害の発生、新型感染症で大掛かりな行政対応が発生する場合、既存の部門とは別に相当規模のセクションを設置し、臨時職員などの雇用も必要となる場合がある。 ・交流・共創機能について、占有スペースを設けず共用部や周辺施設を活用により0㎡となっているが、活用可能な面積をどの程度確保できるのかを数値で示してはどうか。他機能、他スペースとの連携が見えるような表現にしないといけない。 ・議会機能の縮減及び閉会中の会議室や議会図書室などを市民や職員が利用可能となるような効率的な活用を図っていただきたい。
参考資料1 執務機能の縮減案	・ABW（Activity Based Working：業務内容に応じて、働く場所を選択する働き方）によるレイアウトの工夫は、本来であれば設計段階を待たなくてはならないが、今回、執務席と執務サポート席との比率を当初案の2:1から3:1とすることで、全体的に当初案よりも面積を節約する方向が示されている点は評価できる。 ・幹部用（局長室等）の応接スペースと会議スペースを共用にできないか。 ・机の配置間隔については、車いす使用者が使いやすい幅を確保することが望ましい。車いすであるというだけで座る場所が限定されることは避けてほしい。 ・会議室については、多くの公務組織において不足しており、必要なスペースの確保は、公務能率の確保のためにも必要である。この点、大人数の会議については庁舎内では会議室が用意されないことから、必要に応じて外部の会議室を借りて利用するとの方針は望ましいとは思わないが、やむを得ない判断かと思う。 ・36人用の会議室を無くすのではなく、それが12人用、24人用などにフレキシブルに分割して使えるような工夫はできないか。 ・分庁舎への分散や民間テナントを借り上げることについては、一体的な業務運営に支障が生じ、新庁舎整備のメリットが減殺されるほか、民間オフィスの借り上げは恒常的にテナント料がかかるなど、コスト面からも疑問があり、安易な分散には反対である

項目	主な意見
参考資料2 手続・相談機能	・執務エリアと異なり、手続・相談機能の提供は、市役所が市民や市の事業者に対して提供する行政サービスの現場であり、市民や市の事業者等の利便性や快適性への配慮も必要である。 ・DXの進展によって、手続・相談機能の提供の在り方が変容する可能性はあると考えるが、その場合でもオンラインやデジタルでの申請手続や相談に馴染めない高齢者や中小零細事業者等への対応や個別相談対応などが、今後の窓口では当面増えることも予想される。 ・従来の手続の多くが仮にオンラインやデジタルに移行した場合には、むしろ個々の市民のニーズに応じたオンデマンドな対応（個別相談など）の充実が図られるべきであろうし、その場合には、原案よりも個別相談ブースなどを増やすことも必要と考えられる。
参考資料3 交流・共創機能の縮減案	・共用部の活用を前提として0㎡としているが、庁舎全体で交流・共創機能として活用可能な面積をどの程度確保できるのかを数値で出すべきではないか。共用部のみならず会議室や待合スペース、打合せスペースなどとの重ね合わせも可能なはず。また、空間をしつらえれば勝手に交流・共創が生まれるわけではなく、交流・共創を促す機能など、占有しなければならないスペースも必ずあるはずなので、0㎡には、なりようがないはずである。 ・ただ「占有しない」というだけで、新庁舎に交流・共創機能は必要なものであるということをしっかり打ち出してもらいたい。 ・これからは「スペースをどれだけ確保するか」という話でなく、「共用部など、様々なスペースをいかに活用するか」というアイデアの話にシフトしていくべき。その点では、基本設計や詳細設計と並行して、担い手・プレイヤーを発掘し、育てていくことが重要となる。
参考資料4 駐車・駐輪機能	・オンライン申請が増加傾向にあり、駐車台数実績も緩やかではあるが減少傾向にある。また、将来的な人口減少に伴い来庁者数の減少が想定されるほか、民間代替も可能であることから、全く減らせないということにはならないのではないか。 ・車路や駐車マスの寸法、軽自動車専用のスペースなど、台数削減ではなくレイアウト上の工夫で削減可能な余地がないか、引き続き検討をお願いしたい。 ・障がい者など、車の必要性が高い来庁者が駐車できない、ということにならないことを希望する。例えば、公的交通機関による来庁者にポイントを付与する、とか、車での来庁を減らす取り組みも必要である。
参考資料5 第7次熊本市定員管理計画	・将来の人口減少予測をもとに職員数も減少すると示されている。面積の算定基礎として用いる職員数は、現在より増員した職員数を採用するのではなく、竣工から10～20年後の職員数を想定すべきではないか。 ・計画期間を通じて定員増となっているのは、様々な新規課題や複雑高度化する社会課題への対応など、行政需要の増加を踏まえたものと思料。今後、全国的に人口減少傾向が予想されるが、行政需要は単に人口に比例するものではなく、行政事象に応じて業務は発生するものであり、必ずしも職員数が減っていくと見込むことは、現時点では妥当ではない。

令和8年（2026年）7月31日

委員各位

新庁舎整備基本計画検討分科会長 田中 智之

第9回 新庁舎整備基本計画検討分科会の開催について（書面開催）

標記の件について、令和8年（2026年）7月29日に開催する予定でしたが、令和8年熊本地震の発生を受け、新庁舎整備基本計画検討分科会運営要綱第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり書面開催いたします。審議結果について、期日までに回答いただくようお願いいたします。なお、後日、各委員の審議結果については、とりまとめのうえ公表いたします。

記

1 議 事

（1）面積縮減案（資料1）

執務機能の縮減案（参考資料1）

手続・相談機能（参考資料2）

交流・共創機能の縮減案（参考資料3）

駐車・駐輪機能（参考資料4）

第7次熊本市定員管理計画（参考資料5）

第1回新庁舎整備事業検証委員会での主なご意見（参考資料6）

第1回新庁舎整備事業検証委員会の資料（参考資料7）

2 期 日

令和8年（2026年）8月6日（木）

3 提出方法

期日までに別添回答様式をメール等にてご提出ください。

以上

(1) 第8回分科会での主な意見

機能		面積精査の視点 (第8回分科会「資料1」より)	第8回での主な意見
執務	執務室	・執務室の机間の幅、通路幅の見直し ・執務サポートエリアの面積の見直し	・ABW※の視点から、執務室と執務サポートエリアを分けずに一体的に、多様な執務レイアウトとして考えることで効率化できるのではないかと考える。 ・机間の幅は面積算定上の影響が大きいと、車椅子利用者が通れることは大前提だが、多様な働き方と一緒に精査することが重要である。 ・将来的な人口減少に伴う職員数の減を見据え、執務室の一部について民間施設での代替を検討できないか。 ※ABW(Activity Based Working):業務内容に応じて、働く場所を選択する働き方。
	会議室	・執務環境の変化(セキュリティ強化、執務サポートエリアの新設)を踏まえた会議・打合せスペースのあり方の見直し	
	倉庫・書庫	・文書量、物品量50%削減を前提としており、現時点でこれ以上の削減は困難	
	その他諸室	・具体的な用途を前提として作成した簡易レイアウト図に基づく面積算定のため、現時点での精査は困難だが、今後設計を進めていく中で面積の縮減を図る。	
手続・相談	窓口・待合・相談スペース	・オンライン申請の普及を見据えた窓口数・待合席数の見直し	
防災	災害対応スペース	・リエゾン活動調整室、受援用会議室などのスペース区分の再検討	・個人情報等の機密を扱うなど、個室が必要な場合もあるが、災害対応の現場では情報交換が重要であることから、できる限りオープンなスペースが良い。
交流・共創	交流・共創スペース	・周辺施設での補完 ・他の機能や共用部との重ね合わせ ・災害時の活用	・賑わいの要素だけでなく、福祉や子育てなどの社会課題に対する市民と行政による政策の共創が最も重要であり、その要素を整備方針にもっと打ち出した方がよい。 ・機能・要素で分けるのではなく、フェーズフリーのようなデザインコンセプトが大事。 ・キッズスペースは周辺施設で補完可能と整理されているが、少子化の中、子連れの方の利便性や街中で子どもの姿を見る機会を増やすという観点からも設置してほしい。 ・ペルソナを踏まえて検討する必要がある。 ・精査する際、面積を縮減しつつも、コンセプトである「森」をキープするように留意してほしい。 ・周辺施設にあるものは周辺施設を利用し、市役所にしかないものを取り入れた方がよい。 ・災害時の低層部の活用について、より具体的に記載した方がよい。
	半屋外スペース	・他の機能との重ね合わせ	
一	設備・共用部	・他の機能との重ね合わせ	・共用部の面積は大きいことから、その面積の中でいかに共創機能を重ねられるかが重要である。
駐車・駐輪	駐車場・駐輪場	・整備台数の削減は困難だが、今後設計を進めていく中で面積の縮減を図る。	・バスターミナル周辺の混雑は熊本全域の交通に影響するため、過大に減らすのは良くない。 ・DXによる効果について、平均駐車時間や来庁台数について予測できれば議論の余地はある。 ・直近の駐車台数だけでなく、過去の駐車台数の変化率を確認してほしい。
議会	議会	・議会と今後調整を行う。	・議会棟も市民の財産であり、使いやすい議会図書室とするなど、市民への開放を考えてほしい。 ・閉会時、委員会室等を市民や職員が会議室として利用できないか。 ・議会の面積が他都市と比較して大きいのではないかと。
その他	—	—	・分棟は、市民にとってどちらに行けばよいか分かりづらい。合築により、費用的にも削減が可能だと思われるため、建物高さなどの課題もあると思うが、精査してほしい。

(2) 第8回分科会の審議を踏まえた面積縮減の方向性

面積効率化検討状況(精査前)

機能		面積効率化検討状況(精査前)
執務機能	執務室	ユニバーサルレイアウトの導入、文書量削減目標(現状比50%)による書架削減、複合機・共用備品の集約配置
	会議室	会議室の共用化、予約システムの導入による利用効率向上、100人超会議の周辺施設活用、4人用会議室は執務サポートエリア活用を前提に整備しない
	書庫・倉庫	文書・物品削減目標(現状比50%)によるスペース削減
	その他諸室	各課特有諸室はヒアリングを基に精査、更衣室ロッカーは作業着更衣の有無で大きさ分類
手続・相談機能		本庁舎は窓口を共用化
防災機能		災害対応スペースについて平常時は会議室として利用
交流・共創機能		共用部及び休憩スペースのイベント利用
駐車・駐輪機能		辛島公園地下駐車場等の利用を想定した駐車場整備台数の設定

事業費の増加を受け、コンセプトや基本理念を実現する庁舎として、
機能の見直しや更なる精査について以下の4点を柱に取り組み、面積縮減を図る

第10回で審議

執務空間の見直し

機能の統合(重ね合わせ)

周辺施設の活用

DXの推進

(3) 第8回分科会の審議を踏まえた面積縮減案（第9回分科会時点）

コンセプトや基本理念を実現する庁舎として、機能の見直しや更なる精査について第8回分科会の審議を踏まえ、以下の3点をベースに面積縮減案を作成。

- | | |
|-----------------------|--------------------------------|
| A 執務空間の見直し | 執務サポート席・机の配置間隔を見直し、執務室面積を効率化する |
| B 機能の統合(重ね合わせ) | スペースを1つの機能の占有とせず、共用化する |
| C 周辺施設の活用 | 周辺施設で代替可能な機能は、新庁舎に整備しない |



縮減案(第9回分科会時点)

執務空間の見直し〔A〕 ▲1,630㎡

- ・執務サポート席の見直し ▲1,040㎡
- ・机の配置間隔の見直し ▲590㎡

大きな会議室は作らない〔C〕 ▲530㎡

- ・人数規模の大きな会議は熊本城ホールや市民会館など周辺の会議室の利用を前提とする ▲530㎡

交流・共創機能は占有スペースを設けず共用部や周辺施設を活用〔B、C〕 ▲4,500㎡

- ・庁舎内の各所にある共用部を最大限活用することとし、占有スペースとしない ▲4,000㎡
- ・利便施設・会議スペースは、周辺施設(熊本桜町ビル等)で補完する ▲500㎡

※手続・相談機能(窓口・待合・相談スペース)、共用部は検討中であり、次回(第10回分科会)において縮減案を審議

(4) 面積比較表 (第9回分科会時点)

機能		精査前 (A)			第9回分科会時点 (B)			差 (B-A)			備考
		本庁舎・議会	中央区役所	合計	本庁舎・議会	中央区役所	合計	本庁舎・議会	中央区役所	合計	
執務機能	執務室	16,470㎡	4,810㎡	21,280㎡	15,250㎡	4,400㎡	19,650㎡	▲1,220㎡	▲410㎡	▲1,630㎡	参考資料1
	会議室	1,860㎡	270㎡	2,130㎡	1,330㎡	270㎡	1,600㎡	▲530㎡	±0㎡	▲530㎡	
	倉庫・書庫	950㎡	270㎡	1,220㎡	950㎡	270㎡	1,220㎡	±0㎡	±0㎡	±0㎡	
	その他諸室	2,900㎡	460㎡	3,360㎡	2,900㎡	460㎡	3,360㎡	±0㎡	±0㎡	±0㎡	
手続・相談機能	窓口スペース	260㎡	1,180㎡	1,440㎡	検討中						参考資料2
	待合スペース・相談スペース	310㎡	830㎡	1,140㎡							
防災機能	災害対応スペース (災害規模に応じて会議室を拡張利用)	510㎡ (+1,430㎡)	30㎡ (+130㎡)	540㎡ (+1,560㎡)	510㎡ (+1,430㎡)	30㎡ (+130㎡)	540㎡ (+1,560㎡)	±0㎡	±0㎡	±0㎡	(災害時は、会議室に加え、オープンな執務フロアも活用)
交流・共創機能	交流・共創スペース	2,100㎡	900㎡	3,000㎡	0㎡	0㎡	0㎡	▲2,100㎡	▲900㎡	▲3,000㎡	参考資料3
	半屋外スペース	1,500㎡	0㎡	1,500㎡	0㎡	0㎡	0㎡	▲1,500㎡	±0㎡	▲1,500㎡	
—	設備・共用部	15,370㎡	5,220㎡	20,590㎡	検討中						
駐車・駐輪機能	駐車場	7,270㎡	5,030㎡	12,300㎡	7,270㎡	5,030㎡	12,300㎡	±0㎡	±0㎡	±0㎡	参考資料4
議会機能	議会	6,500㎡	0㎡	6,500㎡	今後調整						
合計 (検討中の項目は精査前の数値で算出)		56,000㎡	19,000㎡	75,000㎡	50,650㎡	17,690㎡	68,340㎡	▲5,350㎡	▲1,310㎡	▲6,660㎡	

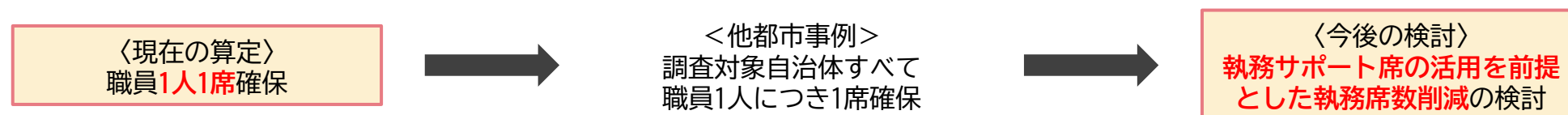
(1) 執務席・執務サポート席の見直し

本市の基本計画においては、ABWの導入も見据え、執務サポート席を設けることとしています。これまで、他都市の基本計画を参考に執務サポート席の席数を算定していましたが、今回の見直しにあたり、より実情に近づけるよう既に竣工済または設計段階の他自治体の事例を参考とし、席数を再算定しました。

① 執務席

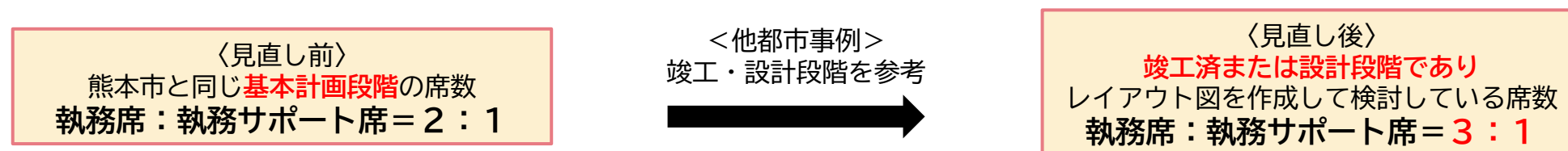
本市の基本計画においては職員1人1席確保を前提に算定を行っていますが、他自治体の事例においても職員1人につき1席の執務席を確保している状況です。

このため、基本計画段階においては職員1人1席の執務席を確保することとし、今後、設計段階において、執務サポート席の活用を前提に執務席数を減らすことができないか、試行環境における実証等も行った上で更なる検討を進めます。



② 執務サポート席

本市の基本計画においては執務サポート席の席数を他都市の基本計画を参考として算定していましたが、今回の見直しにあたり、より実情に近づけるよう既に竣工済または設計段階の他自治体の事例を参考とし、席数を再算定しました。



(1) 執務席・執務サポート席の見直し

竣工済または設計段階における他自治体の執務席数と執務サポート席数の比率は、1.9:1から5:1まで自治体ごとにさまざまな比率となっています。

熊本市では、執務サポート席の活用を前提に、4人用会議室や職員用打合せスペース、作業スペースについて、占有スペースとして整備しないこととし、面積の効率化を図っています。

このことを考慮した上で、本市の基本計画段階における執務席数と執務サポート席数の割合は、他都市事例を参考に3:1と設定します。

○竣工済または設計段階における他自治体の執務席数と執務サポート席数の比率

自治体名 (政令指定都市)	執務席:執務サポート席 (席数)
A市	1.9:1
川崎市	3.0:1
B市	2.5:1
C市	5.0:1

自治体名 (特別区)	執務席:執務サポート席 (席数)
東京都中野区	3.3:1
東京都世田谷区	3:1~4.6:1
東京都葛飾区	5:1

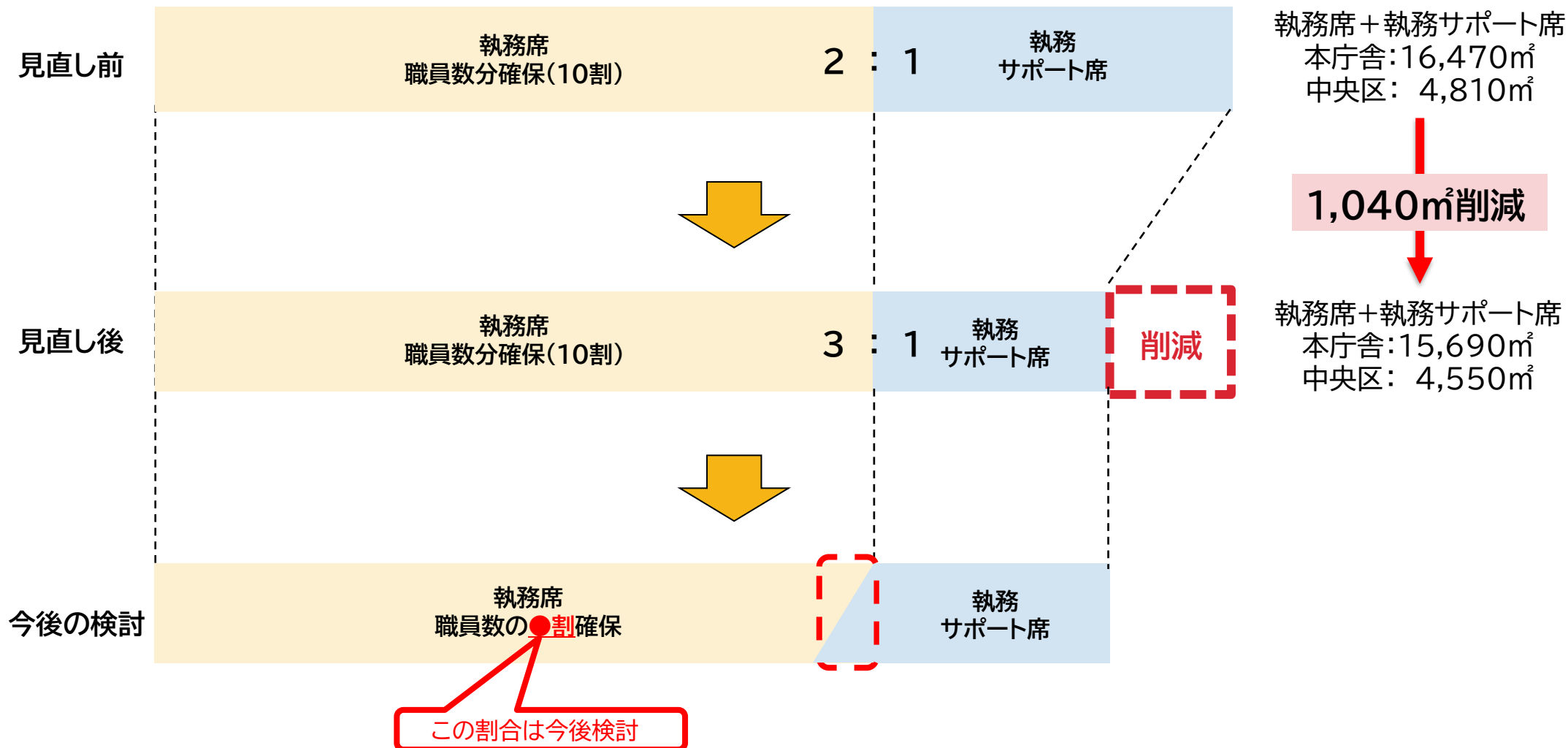
○基本計画段階における他自治体の執務席数と執務サポート席数の比率(見直し前の参考)

自治体名	執務席:執務サポート席
川崎市	2.6:1
東京都江戸川区	2:1

(1) 執務席・執務サポート席の見直し

見直し案を基に算定した執務室面積は以下のとおりです。

今後も、執務席数と執務サポート席数の割合については、試行環境における実証等も行った上で検討を進めます。



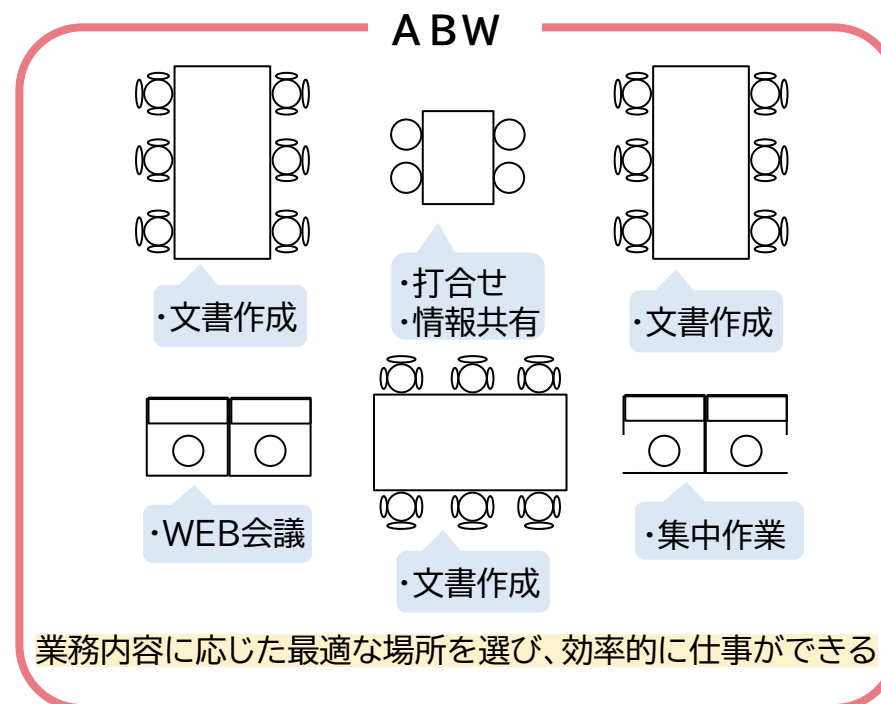
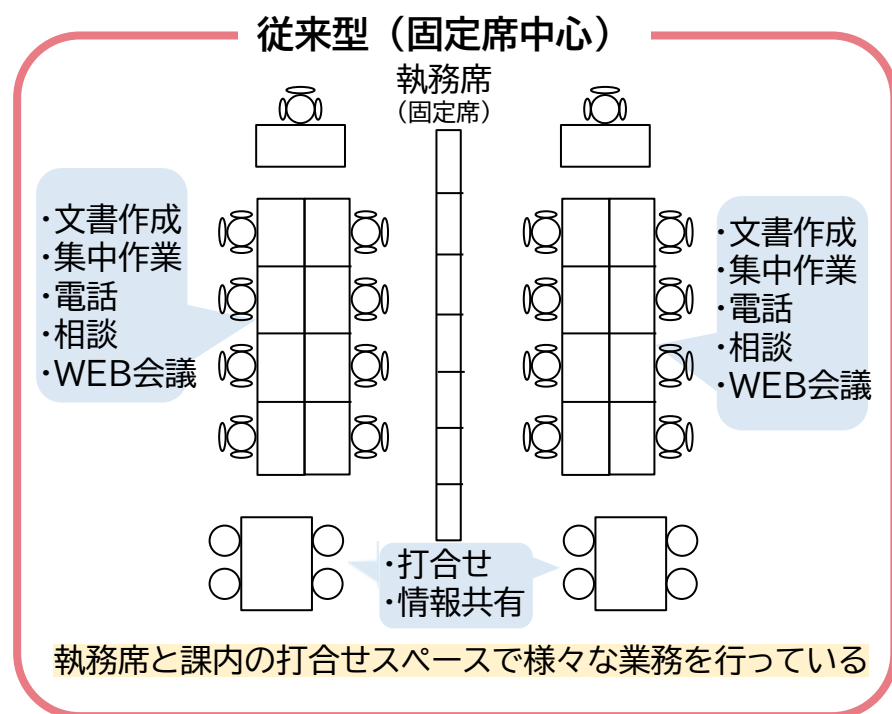
(1) 執務席・執務サポート席の見直し

ABW (Activity Based Working) とは

所属における決められた自席だけでなく、業務内容に応じて、最も生産性が高まる場所を自立的に選択する働き方。

例：集中して作業をしたい時は、静かな個室を使う
チームで話し合う時は、みんなで集まりやすい場所を選ぶ
WEB会議に参加する時は、防音スペースを使う

⇒仕事の効率や質を高めることができ、
より良い市民サービスの提供につながる。



窓口業務や個人情報を取り扱う部署などもあるため、今後、各課の業務特性に応じたレイアウトを検討していく。

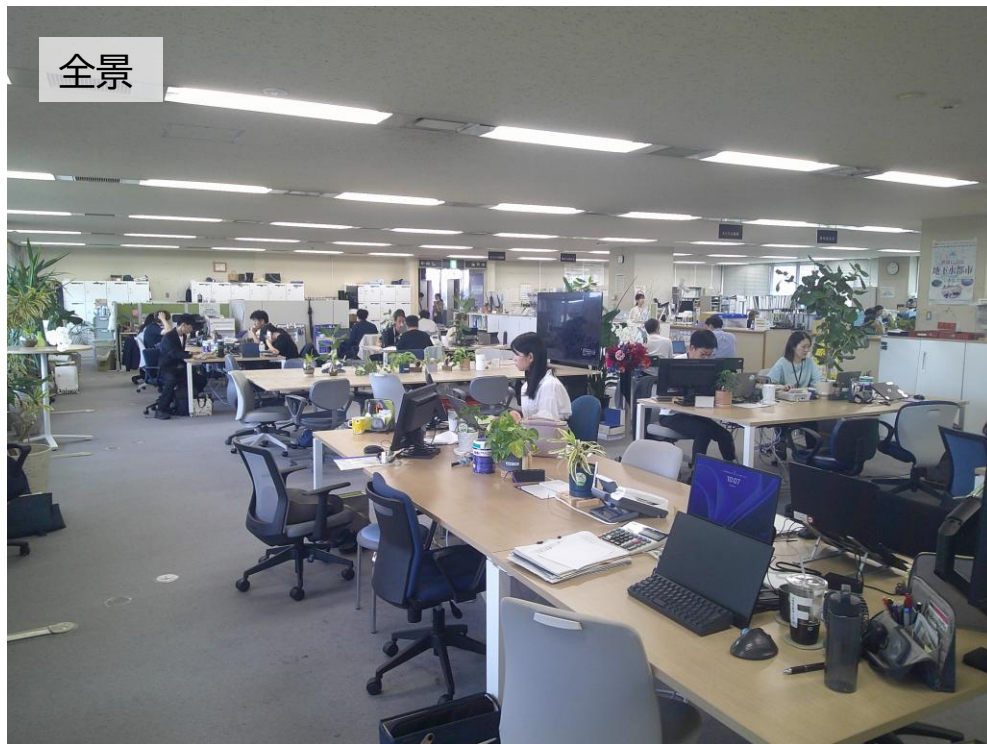
(1) 執務席・執務サポート席の見直し

熊本市の事例（森の都推進部執務室）

職員数39人 総席数51席

(執務席)39席:(執務サポート席)12席=3:1

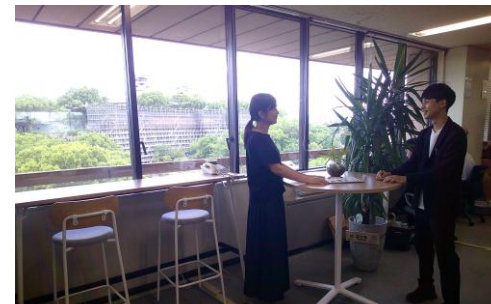
全景



打合せコーナー



窓際作業スペース・打合せコーナー



Webブース



窓際作業スペース



個人ロッカー



備品・複合機スペース



集中ブース



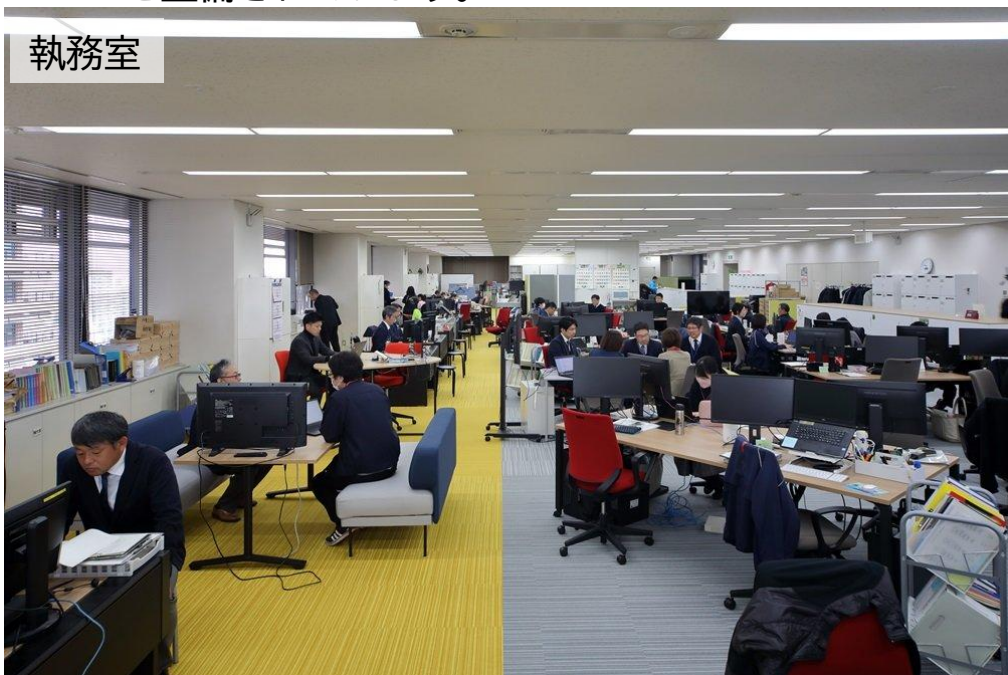
打合せスペース



(1) 執務席・執務サポート席の見直し

熊本県の事例（新館リニューアル）

限られた執務スペースの有効活用や業務効率化等を目的に、熊本県庁では執務室のリニューアルをされました。各課職員数の約8割程度の席を執務席、残り2割+ α をワークスペース(多様な働き方ができるスペース)、加えて各課1か所以上の打合せスペースを整備されています。



執務室はフリーアドレス化している。



※ソロブースなども整備している。

写真出典:コクヨHP

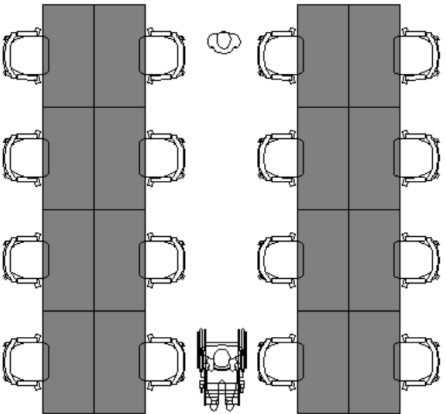
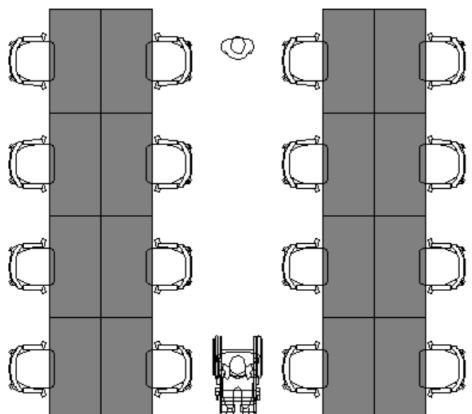
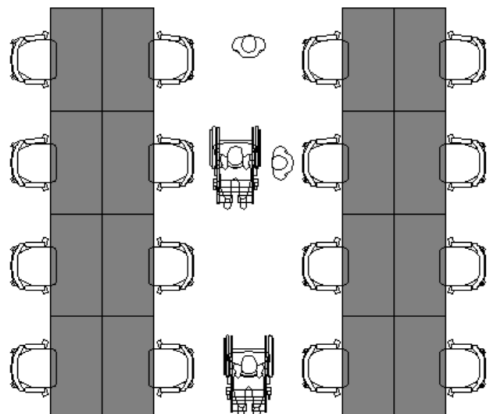
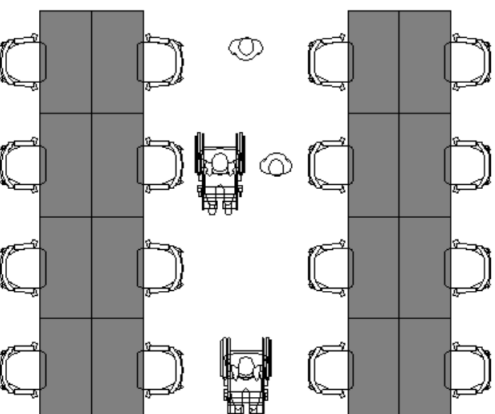
(2) 机の配置間隔の見直し

執務室の机間幅については、人が横向きになることで車椅子使用者とすれ違うことができる幅として2.2mの確保を前提とし、算定していました。

今回の見直し案では、執務室の机間幅については、車椅子使用者が通行できる幅として2.0mの確保を基本とします。

その上で、車椅子使用者が配置されるフロアについては、必要な個所において机間幅2.2mを確保するなど、柔軟に変更できるレイアウトを目指します。

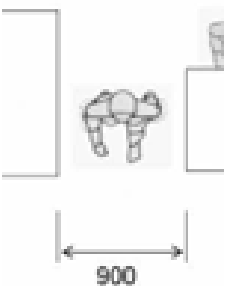
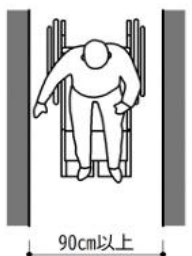
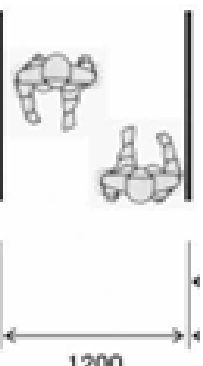
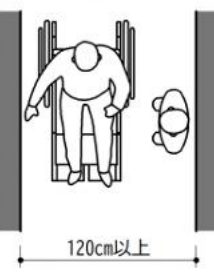
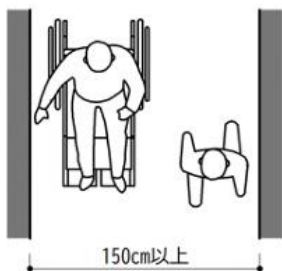
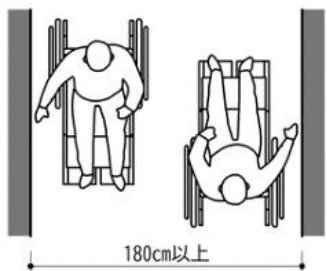
机間幅の見直しにより590㎡削減

見直し案		見直し前	
1,800mm	2,000mm	2,200mm	2,400mm
			
通路を車いす使用車が通行できる寸法	通路を車いす使用車が通行できる寸法	人が横向きになれば車いす使用者とすれ違うことができる寸法	人と車いす使用者がすれ違うことができる寸法

出典：JOIFA(一般社団法人日本オフィス家具協会)『オフィスづくりの基礎知識』P137
国土交通省 令和7(2025)年5月『高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準』P7

(2) 机の配置間隔の見直し

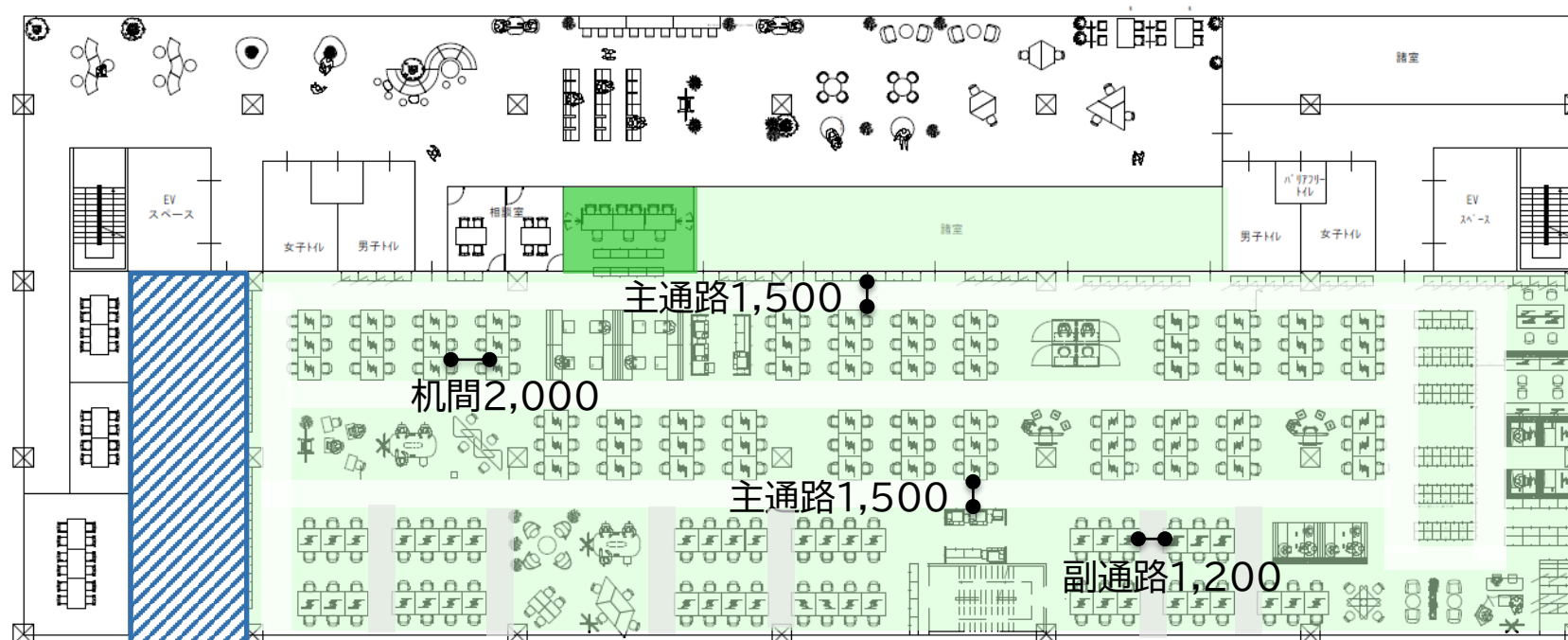
通路幅については、エレベーター、階段及び窓口へ向かう主動線は、人と車椅子がすれ違うことができる1.5m以上を確保し、副動線は1.2m以上を確保することとします。

通路幅 見直し後も据え置き			
900mm	1,200mm	1,500mm	1,800mm
 	 		
通路を人が通行できる寸法 通路を車椅子使用者が通行できる寸法	人と人がすれ違うことができる寸法 人が横向きになれば車椅子使用者とすれ違うことができる寸法	人と車椅子使用者がすれ違うことができる寸法	車いす使用者同士がすれ違うことができる寸法 車いす使用者と杖使用者がすれ違うことができる寸法

出典:JOIFA(一般社団法人日本オフィス家具協会)『オフィスづくりの基礎知識』P137
国土交通省 令和7(2025)年5月『高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準』P7

(3) 基本レイアウト図（見直し後）

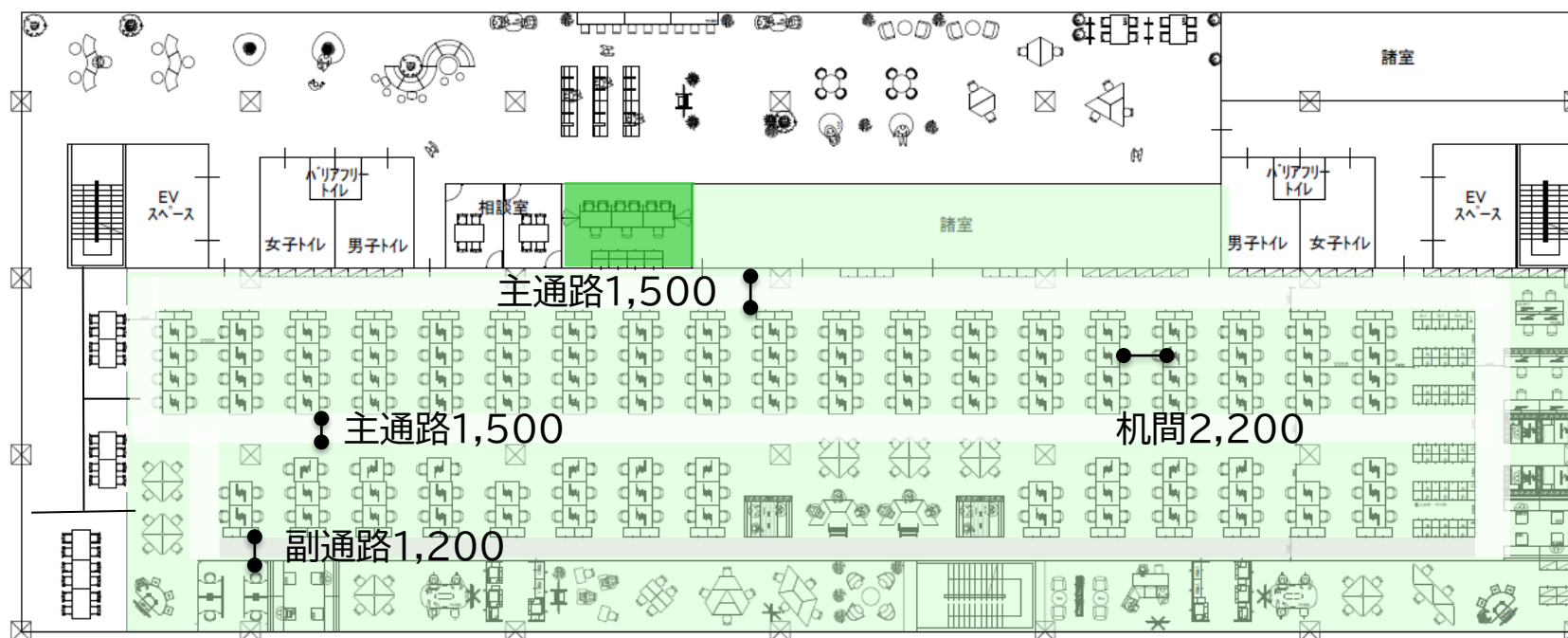
執務席：執務サポート席 = **3：1**
通路幅 **1,200mm**～**1,500mm**
机間幅 **2,000mm**



執務席：228席 + 執務サポート席：76席 = 総席数：304席

(3) 基本レイアウト図（見直し前）

執務席：執務サポート席＝2：1
通路幅1,200mm～1,500mm
机間幅2,200mm



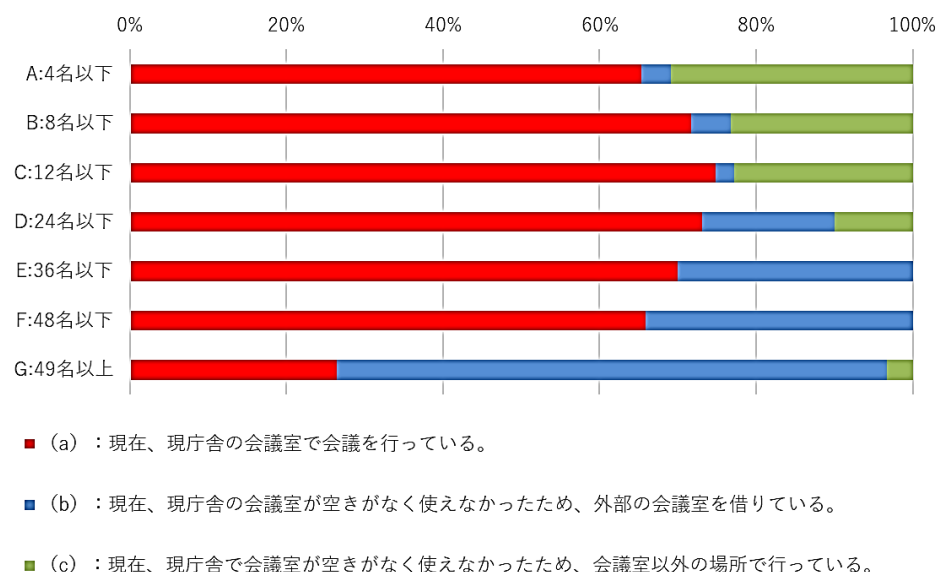
執務席：228席 + 執務サポート席：116席 = 総席数：344席

(4) 周辺会議室利用による面積の見直し

会議室の利用実態

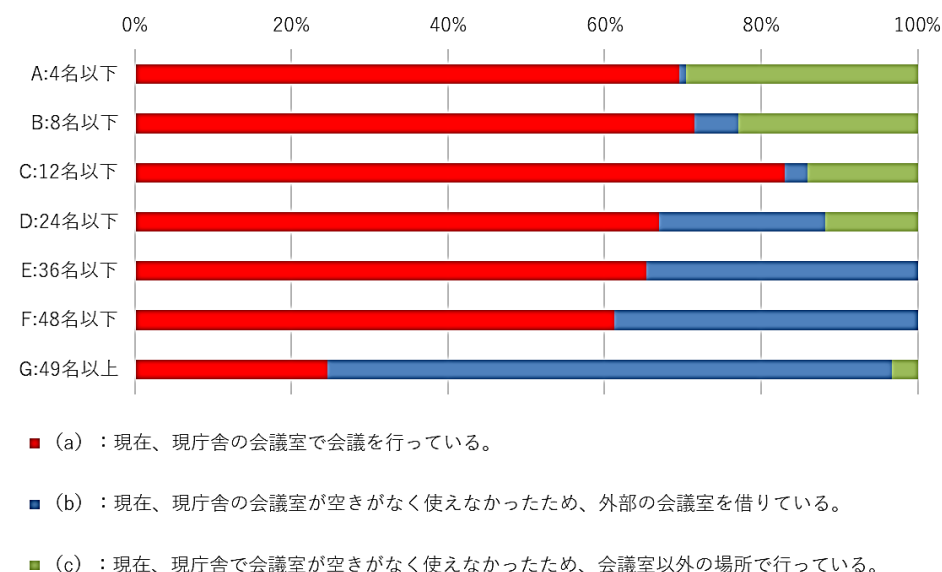
本庁舎

会議人数規模ごとの会議実施場所



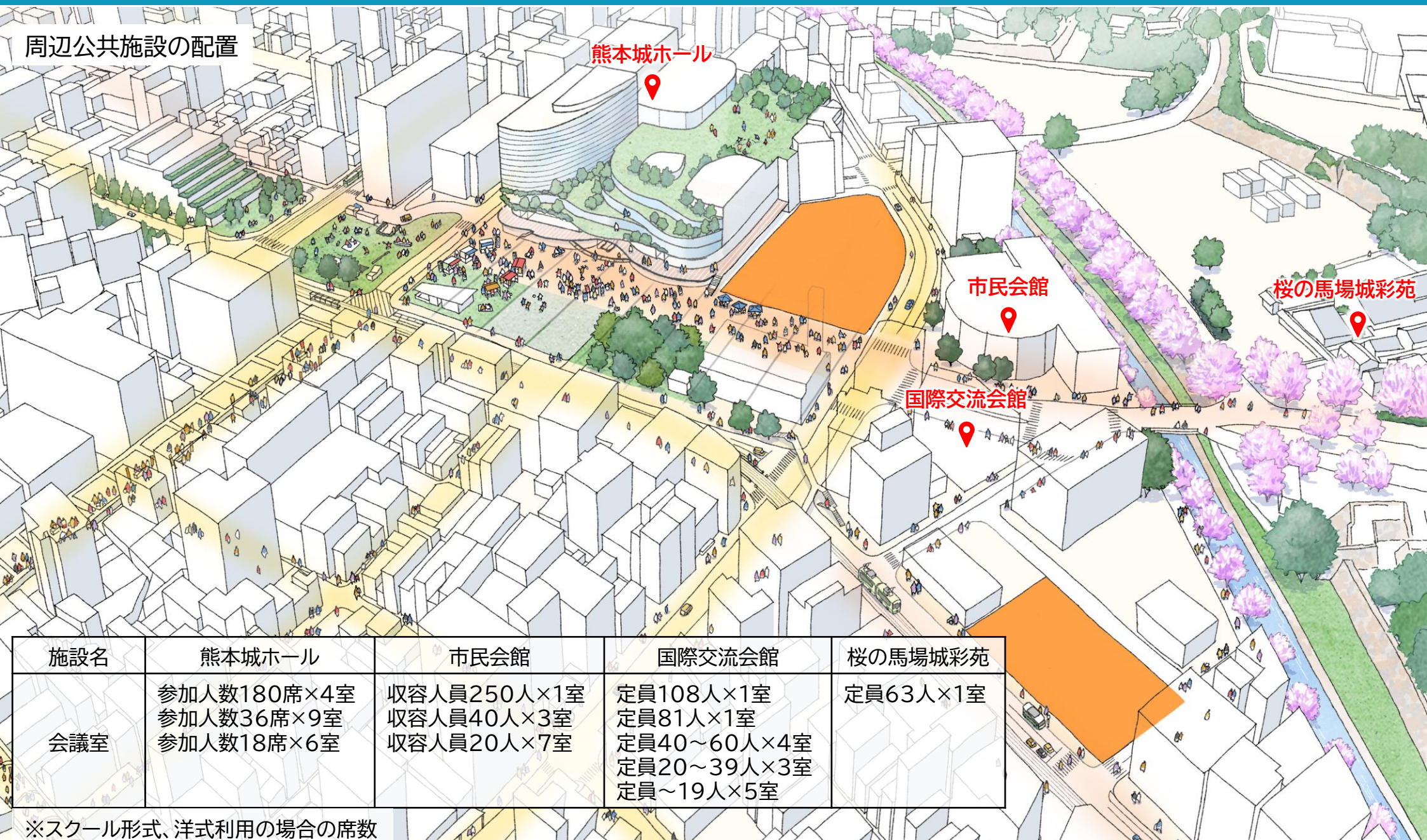
中央区役所

会議人数規模ごとの会議実施場所



- ・49名以上の会議は7割が外部の会議室を使用。
 - ・出席者の人数が多い会議は外部の会議室を、人数が少ない会議は庁内の会議室または会議室以外の場所を使用している傾向。
- ⇒36人用会議室及び48人用会議室について、外部会議室の使用を検討します。

周辺公共施設の配置

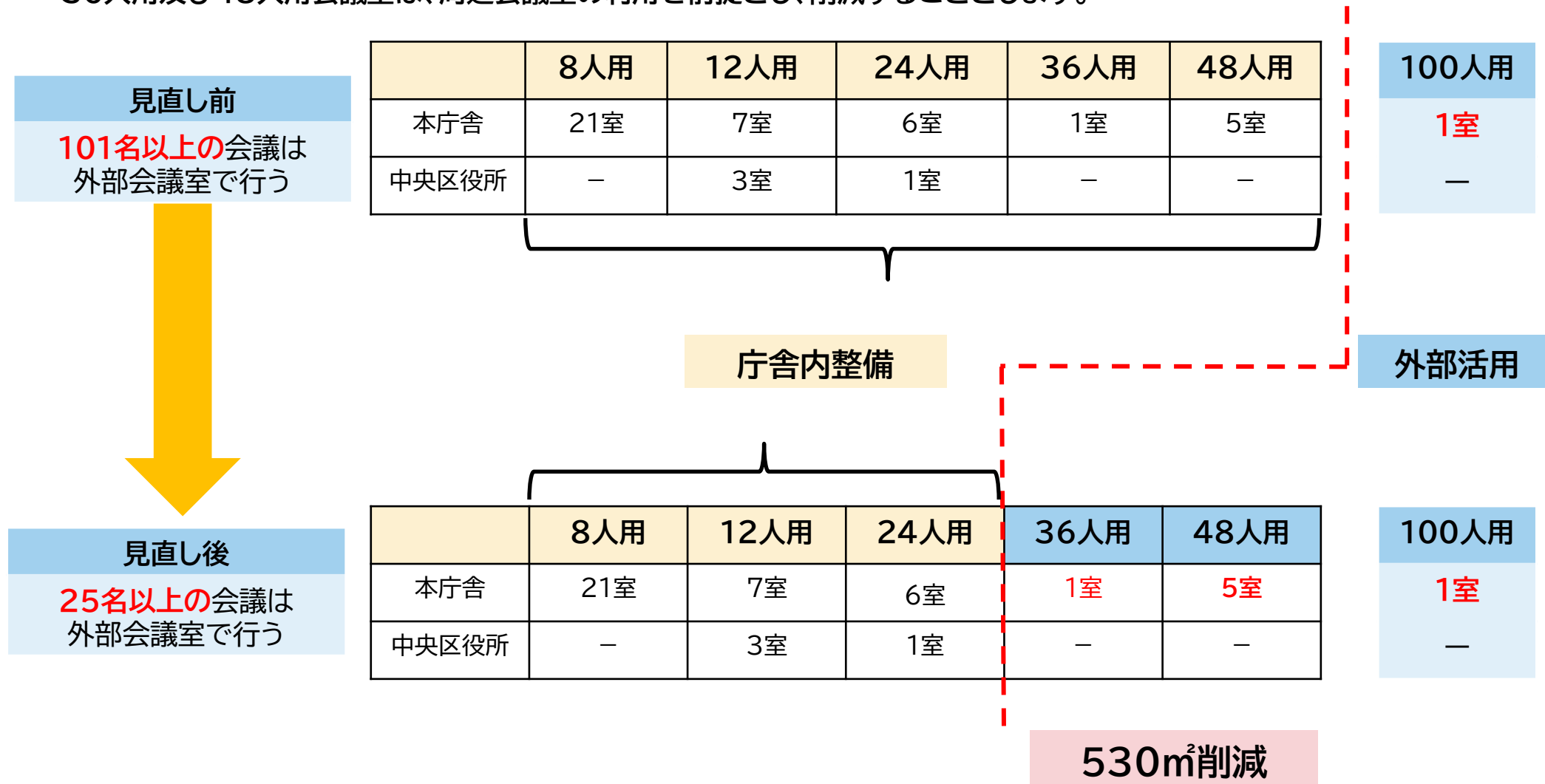


施設名	熊本城ホール	市民会館	国際交流会館	桜の馬場城彩苑
会議室	参加人数180席×4室 参加人数36席×9室 参加人数18席×6室	収容人員250人×1室 収容人員40人×3室 収容人員20人×7室	定員108人×1室 定員81人×1室 定員40～60人×4室 定員20～39人×3室 定員～19人×5室	定員63人×1室

※スクール形式、洋式利用の場合の席数

(4) 周辺会議室利用による面積の見直し

- ・ 36人用及び48人用会議室は、周辺会議室の利用を前提とし、削減することとします。



(4) 周辺会議室利用による面積の見直し

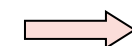
災害対策本部機能として必要な面積は、会議室面積縮減後も確保可能。

受援等で活用可能な会議室は縮小するものの、執務スペースなどを柔軟に活用することで対応可能。

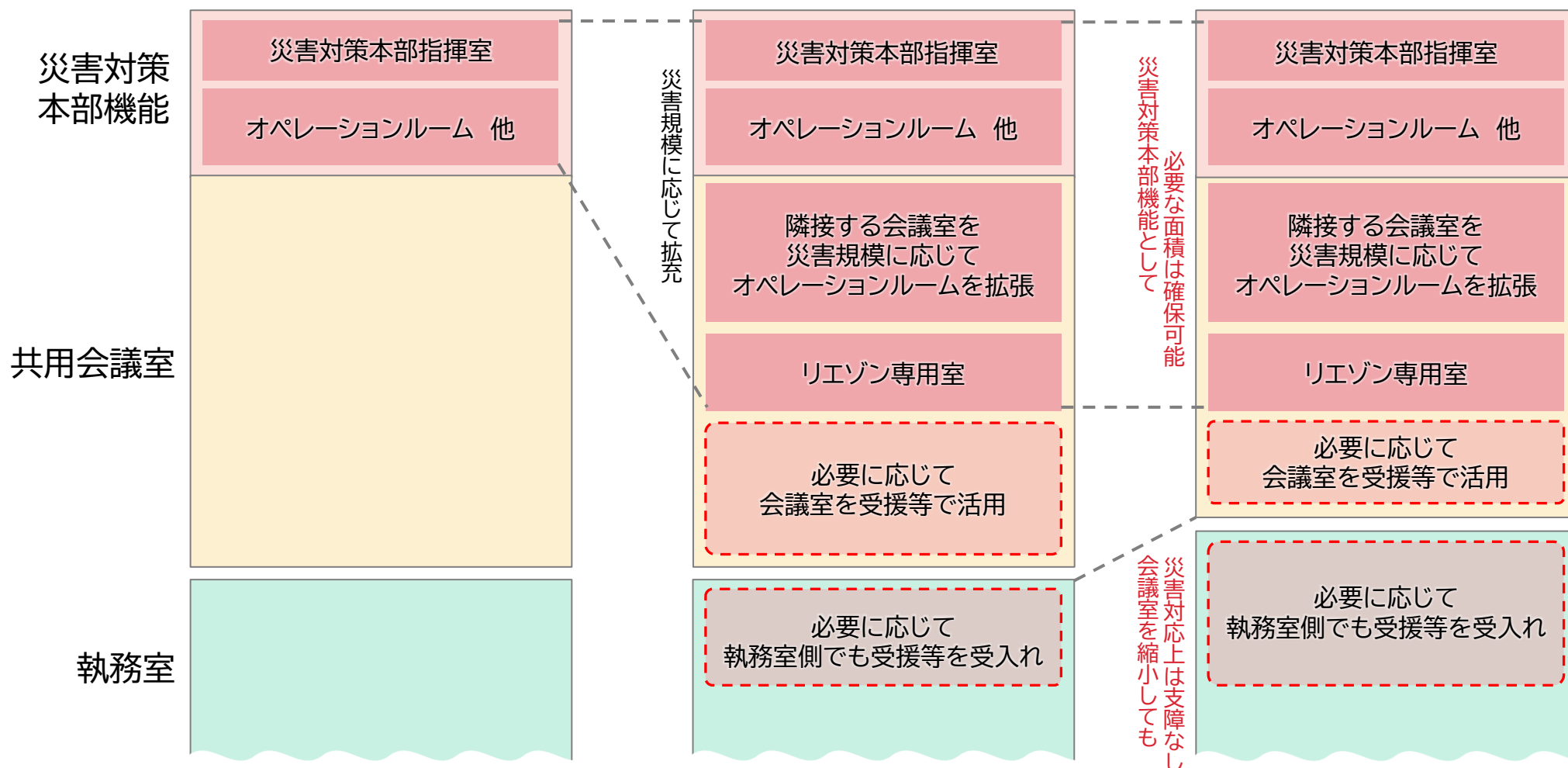
【 平時 】

【災害時は、災害規模に応じて会議室等を活用して対応】

＜素案段階の想定＞



＜会議室面積縮減後の想定＞



(5) 周辺施設活用による執務室面積の見直し

執務室を周辺民間ビル等で代替してはどうかとのご意見を踏まえ、以下のとおり検討を行った結果、課題解消につながらず、周辺施設の活用は難しいと整理しました。

- まず、基本計画における集約対象施設のうち、市有施設である駐輪場別館について活用の可能性を検討した。
- 駐輪場別館は防災拠点として整備されておらず、大地震が発生した際は機能継続できないリスクがある。
- 本庁・中央区役所機能は、大規模災害が発生した際に、災害対策本部と各局対策部が緊密に連携し、一体的に業務を実施しなければならないため、機能継続できないリスクがある建物を執務室として活用することは困難である。
- 次に、民間ビルの活用を検討した場合、周辺にまとまった空きテナントがないため、本庁機能が細かく分散し、災害対応はもとより平時においても市民の利便性低下につながる。
- また、民間ビルを活用する場合は、恒常的に賃借料が発生する。



駐輪場別館



(1) 本庁舎

● 窓口について

本庁舎の窓口については、新庁舎整備を契機として窓口の形態を抜本的に見直し、共用化を図ることで窓口数を大幅に削減しているため、これ以上の削減は困難です。

- ・新庁舎の窓口の考え方・・・フロアごとに窓口を共用化。複数の用務がある来庁者に対し、一つの窓口で職員が入れ替わって対応することで、利用者の利便性の向上を図ります。

従来どおり各課に窓口を設置した場合の窓口数

86窓口



窓口を共用化した場合の窓口数(現在の算定)

33窓口

(2) 中央区役所

● 将来のオンライン利用率について

中央区役所の窓口については、現在の利用実態に基づき、必要数を算定しています。

窓口数の算定にあたり、オンライン利用率などを見込むことも考えられますが、利用者の行動変化や制度改正など多くの不確定な要因に左右されるため、長期的な目標値の合理的な設定や将来の窓口利用者を正確に予測することが困難です。

また、福祉部門においては、各種手続きに加え、利用者の個別の事情に応じた相談支援業務の割合が高く、一定の窓口機能の確保が必要です。

このため、オンライン利用率を新庁舎の必要窓口数の算定根拠として用いることは難しいと考えています。

● 窓口・待合スペース算定における今後の方針

以下の考え方により、窓口及び待合スペースを再算定し、次回の分科会にてお示しする予定です。

- ・現在、平常時の最大来庁者数をもとに窓口及び待合スペース数を算出しているため、平準化した数を算出します。
- ・今後、DXの進展に伴い、利用者が予約制で来庁するシステム等を導入するなど、随時検討を行っていきます。

(1) 交流・共創機能の再確認

- 新庁舎のコンセプト

森のようにひととまちを そだて・つなぎ

熊本城とともに まもり・あゆむ

—「森」に込めた思い—

コンセプトに示す「森」は、基本計画検討分科会での審議において、新庁舎の概念を空間に当てはめた際に、「市民が関わる場所（参画・交流・憩い）が様々な場所に配置されるイメージ」と「あらゆる人にとって入りやすく居心地の良い場所のイメージ」を表現する言葉として、設定されました。

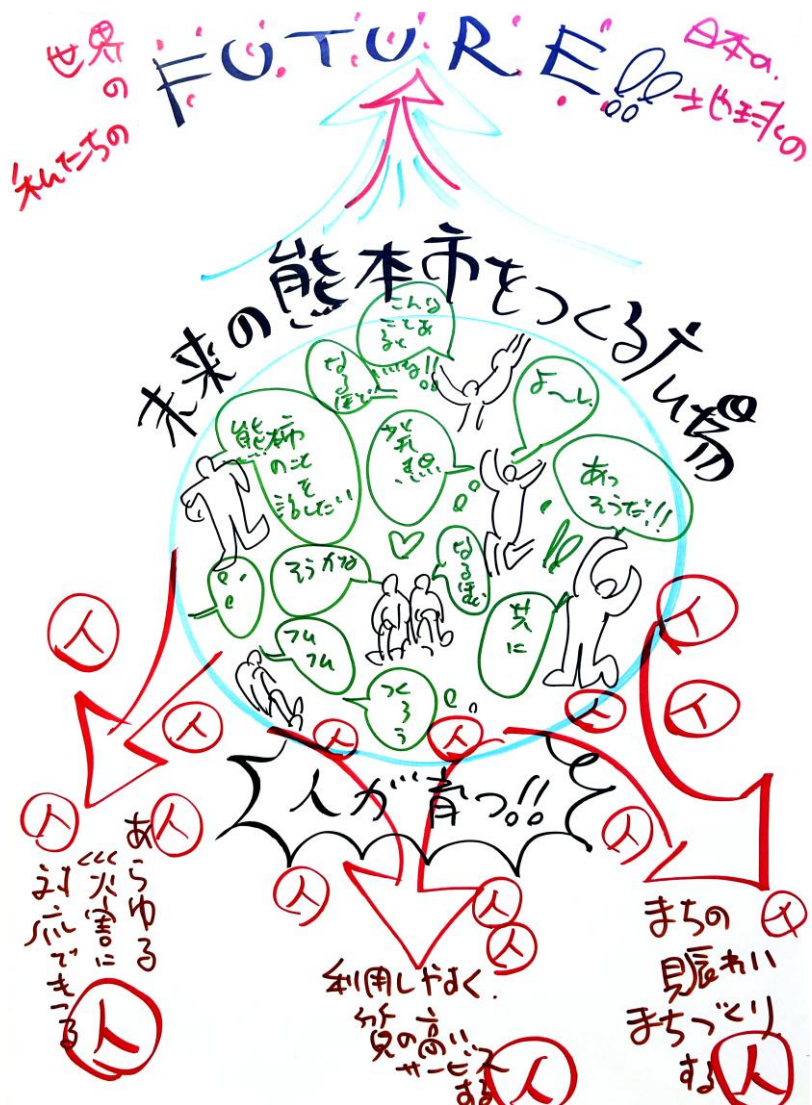
また、森には、多様なものを受け入れる包容力と安心感があり、循環と共生による持続性や創造力が満ちています。「森の都」である熊本市の新庁舎は、この森のように、人やまちを守り、賑わいや文化を育み、次世代へとつなぐ庁舎を目指します。

：「多様性」に関する内容

：「未来」に関する内容

(1) 交流・共創機能の再確認

- 未来の熊本市をつくる広場（日比野文化顧問が考えるイメージ・スケッチ）

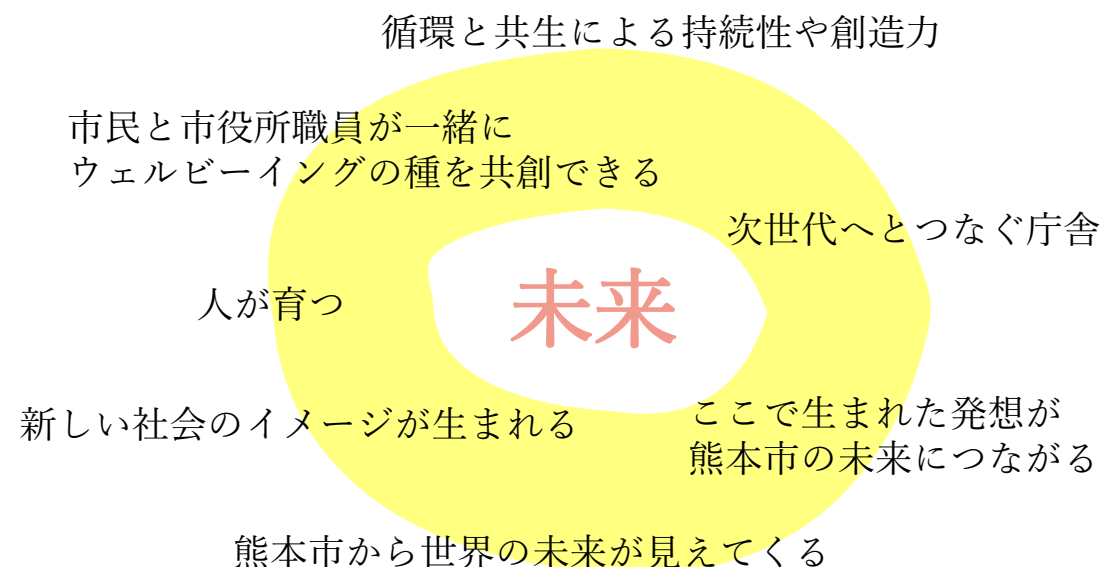
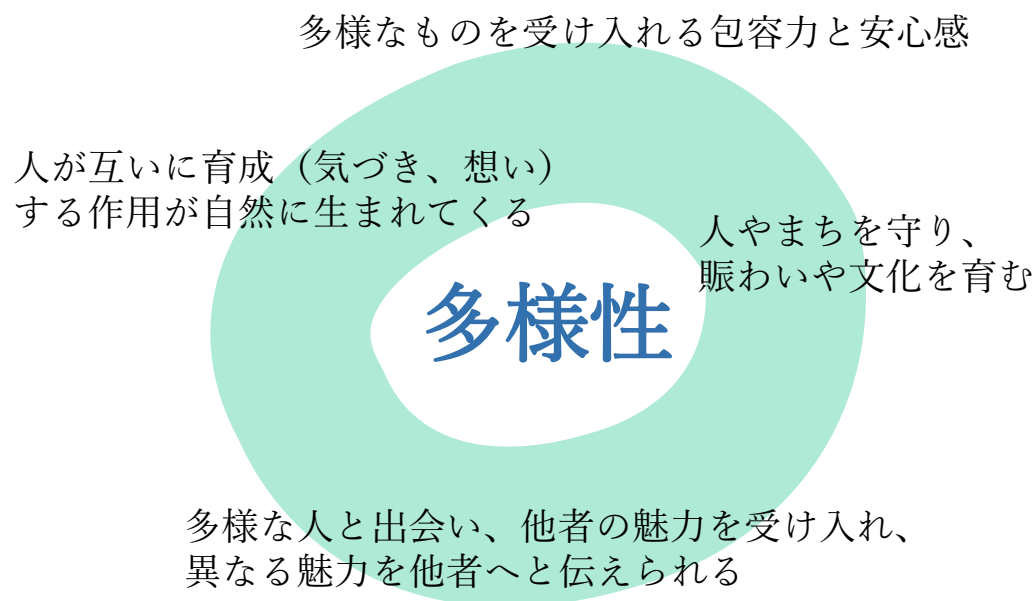


- ・ 熊本市のことを語り合いたくなる広場
- ・ 市民と市役所職員が一緒にウェルビーイングの種を共創できる広場
- ・ 新庁舎の目指すべき姿(3つの視点)※ を実現する人が育つ広場
- ・ 人が互いに育成(気づき、想い)する作用が自然に生まれてくる広場
- ・ ここで生まれた発想が熊本市の未来につながることを夢見れる広場
- ・ 市役所職員のやる気が得られる広場
- ・ 新しい社会のイメージが生まれる広場
- ・ 多様な人と出会い、他者の魅力を受け入れ、異なる魅力を他者へと伝えられるような広場
- ・ 熊本市から世界の未来が見えてくるような広場

：「多様性」に関する内容
：「未来」に関する内容

(1) 交流・共創機能の再確認

- キーワードは「多様性」と「未来」



→ 交流・共創機能は占有スペースを設けず、共用部の各所に溶け込み、市民・事業者・行政などの多様な主体や価値観が交わり、未来の熊本市を共創する環境を創出する。

(1) 交流・共創機能の再確認

● 共用部活用のイメージ



(2) 想定される交流・共創機能の利用シーン

シーン 1 こどもが熊本を知り、未来の担い手になる

学校帰りのこどもたちが自習や休憩で立ち寄り、デジタルサイネージや展示を通して熊本の歴史や市の取組に触れる。日常の中でまちづくりへの関心を育み、未来の担い手へと成長していく。



シーン 2 市民の声がその場で市政につながる

休憩スペースに職員が出向き、オープンハウスなどを通じて市民と気軽に對話する。對話を通じて相互理解を深めながら、市民と行政がともにまちの未来を考えるきっかけとなる。

シーン 3 多様な人が出会い、新しいアイデアが生まれる

飛び入り参加型ワークショップなどで、高校生、子育て世代、高齢者、事業者、職員など、多様な人々が同じテーブルを囲む。それぞれの経験や価値観が交わり、地域課題の解決につながる新たなアイデアが生まれる。

シーン 4 小さな参加がまちづくりの第一歩になる

熊本城の展望を楽しみながらアンケートに回答したり、意見を投稿したりする。何気ない参加が市政への参画につながり、多くの声が未来の政策づくりに活かされる。

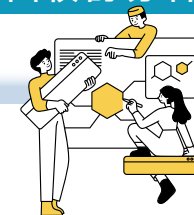


シーン 5 市民の想いが見える風景になる

誰でも自由に書き込めるボードに、熊本の魅力や地域への提案が集まる。市民同士や職員との新たな對話が生まれ、まちへの愛着や参画意識が育まれていく。

シーン 6 若者が地域の未来に関わり始める

若手職員と高校生・大学生が語り合い、地域課題や熊本の未来について意見を交わす。若者の視点や発想がまちづくりに活かされ、次代の地域人材の育成につながる。



シーン 7 観光客が熊本との新たな接点を得る

観光の合間に立ち寄った来訪者が、休憩しながら観光情報や地域イベントに触れる。新たな目的地や体験と出会い、熊本の魅力をより深く知るきっかけとなり、ファンが増える。



シーン 8 偶然の出会いから共創が始まる

待ち合わせや打合せなど、別の目的のために集まった人々の間で、思いがけない会話が生まれる。市民と企業、企業同士、行政と民間がつながり、新たなプロジェクトや挑戦へと発展していく。

シーン 9 誰もが居場所を見つけられる

花畑広場のイベントの合間に訪れた親子連れが、こどもを遊ばせながらひと休みする。学生や高齢者、観光客などもお気に入りの場所で思い思いに過ごし、誰もが気軽に立ち寄れる居場所となる。

シーン 10 まちなか全体へ活動が広がる

熊本城から長堀通りを歩く観光客が、庁舎のイベントや展示をきっかけに立ち寄る。その関心が上通や下通へと広がり、まちなか全体の回遊やにぎわいにつながっていく。

(3) 災害時の活用

- エリア防災に寄与する新庁舎のあり方
- 新庁舎(本庁舎・議会、中央区役所)は、**指揮命令機能を担う災害対応の拠点**※として整備。
 - ※ 本庁舎：災害対応の指揮・命令・総合調整、災害対応業務（物資受入れ、仮設関係、災害廃棄物、各種支援など）
 - 中央区：区内の災害対応の指揮・命令・総合調整、災害対応業務（被災者対応、避難所運営、家屋被害調査・罹災証明など）
- 災害時は、他施設と連携を図りながらフェーズに応じて低層部を活用 ※今後、関係機関と協議の上、運用方法等を含めて検討を行う。

初動段階/応急段階(発災直後)

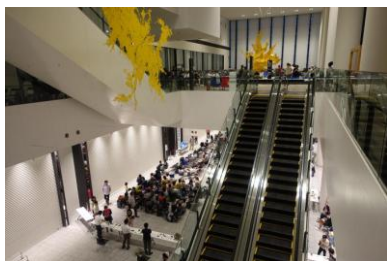
- 被害情報や避難情報の発信
- 隣接する指定緊急避難場所の花畑広場等と連携した**来庁者・来街者の一時的な受け入れ**
- 帰宅困難者退避施設(サクラマチクマモト、熊本城ホール)と連携した**帰宅困難者の支援**
- 外国人向け情報提供・避難対応を担う国際交流会館と連携した**外国人の避難誘導支援**

被災者支援段階/復旧・復興段階

- 被災者支援・復旧復興活動など**状況に応じた利活用**

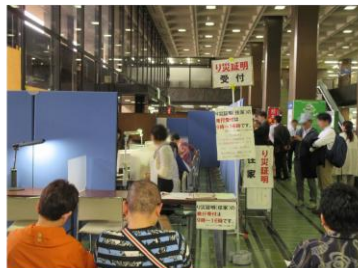
「花畑広場に災害ボランティアセンターが設置された場合の補完機能の設置」や「支援手続きの窓口設置」、「災害派遣医療チーム等の活動スペース」などを想定

帰宅困難者一時滞在状況



出典：札幌市危機管理課HP

支援手続きの窓口スペースの設置等



出典：熊本災害デジタルアーカイブ
提供者：東京都葛飾区

災害ボランティアセンターの補完機能（辛島公園地下通路）



出典：熊本災害デジタルアーカイブ
提供者：新潟県新潟市

災害派遣医療チーム等の活動スペース等

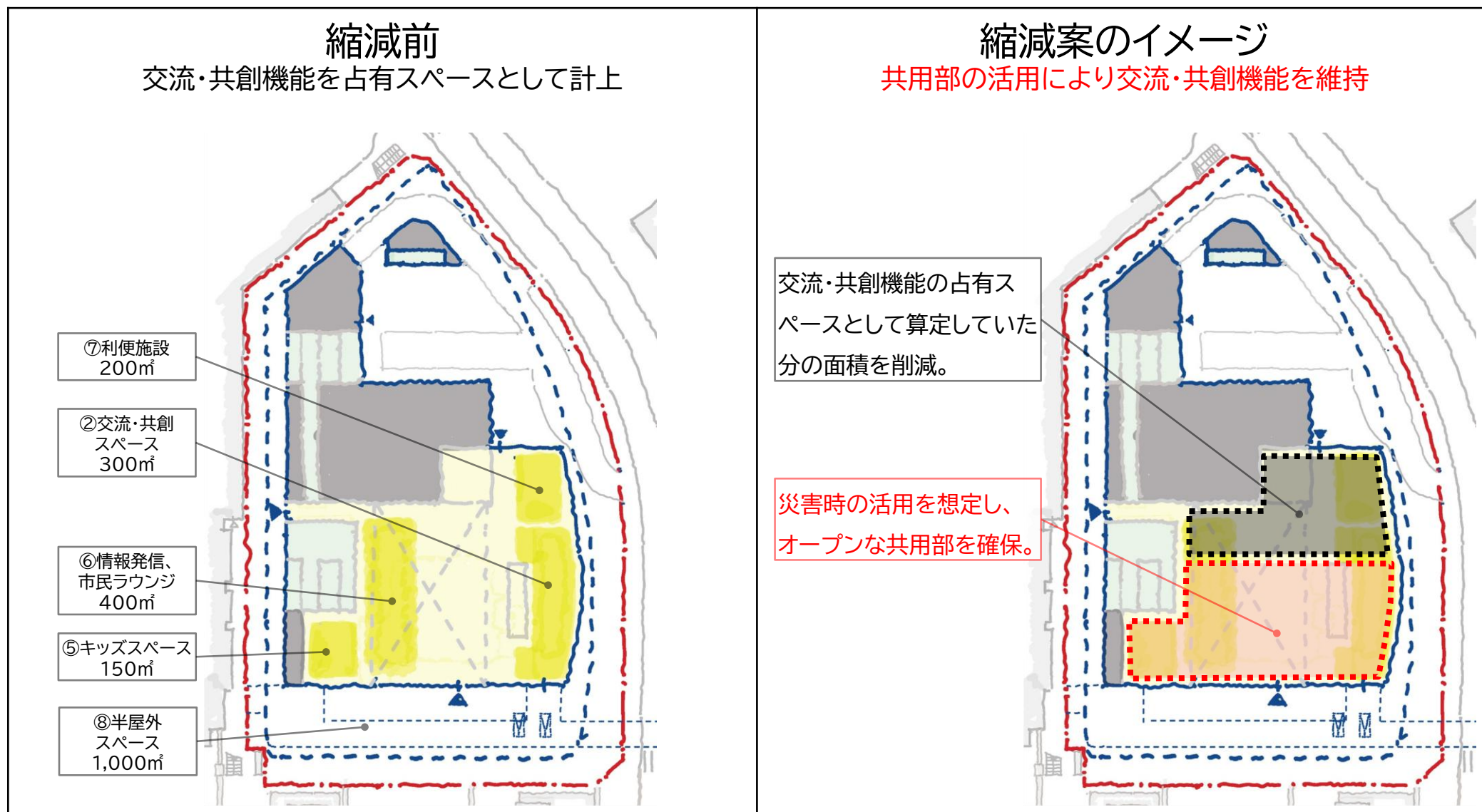


出典：熊本災害デジタルアーカイブ
提供者：宮崎市消防局

→ 災害時の活用を想定し、新庁舎低層部に一定程度のオープンな共用部を確保する。

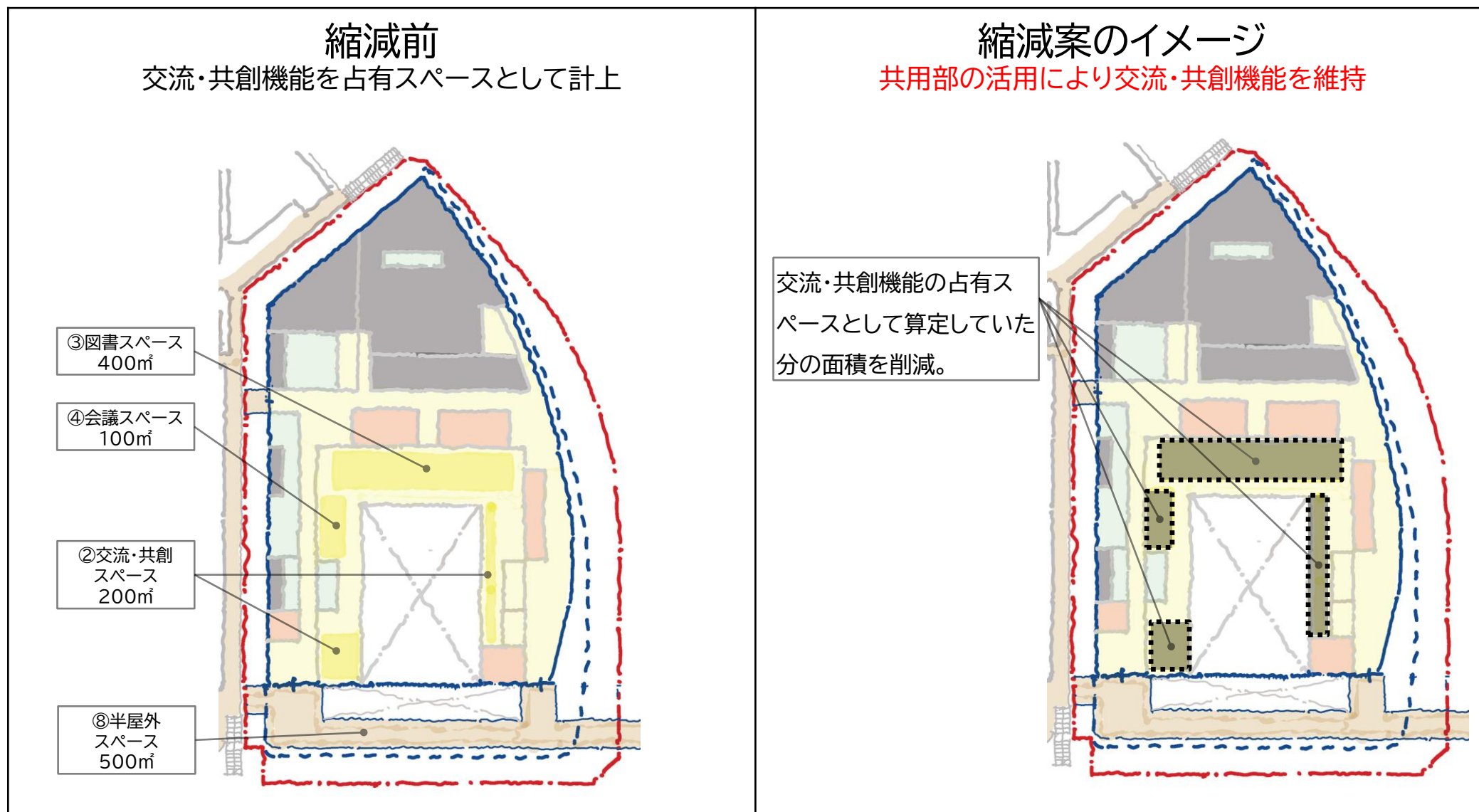
(4) フロアレイアウト案（縮減案のイメージ）

● 本庁舎 1階



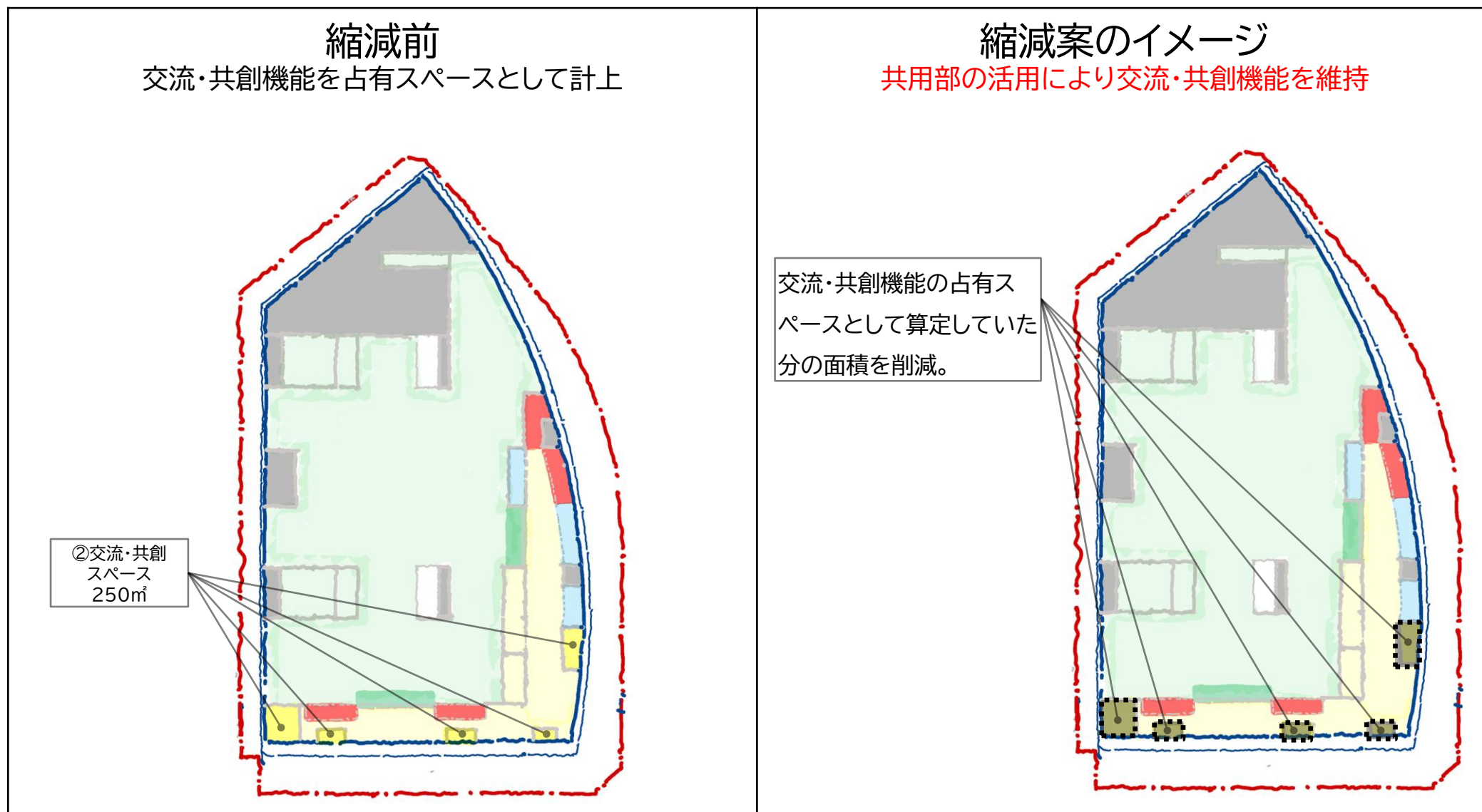
(4) フロアレイアウト案（縮減案のイメージ）

- 本庁舎 2階



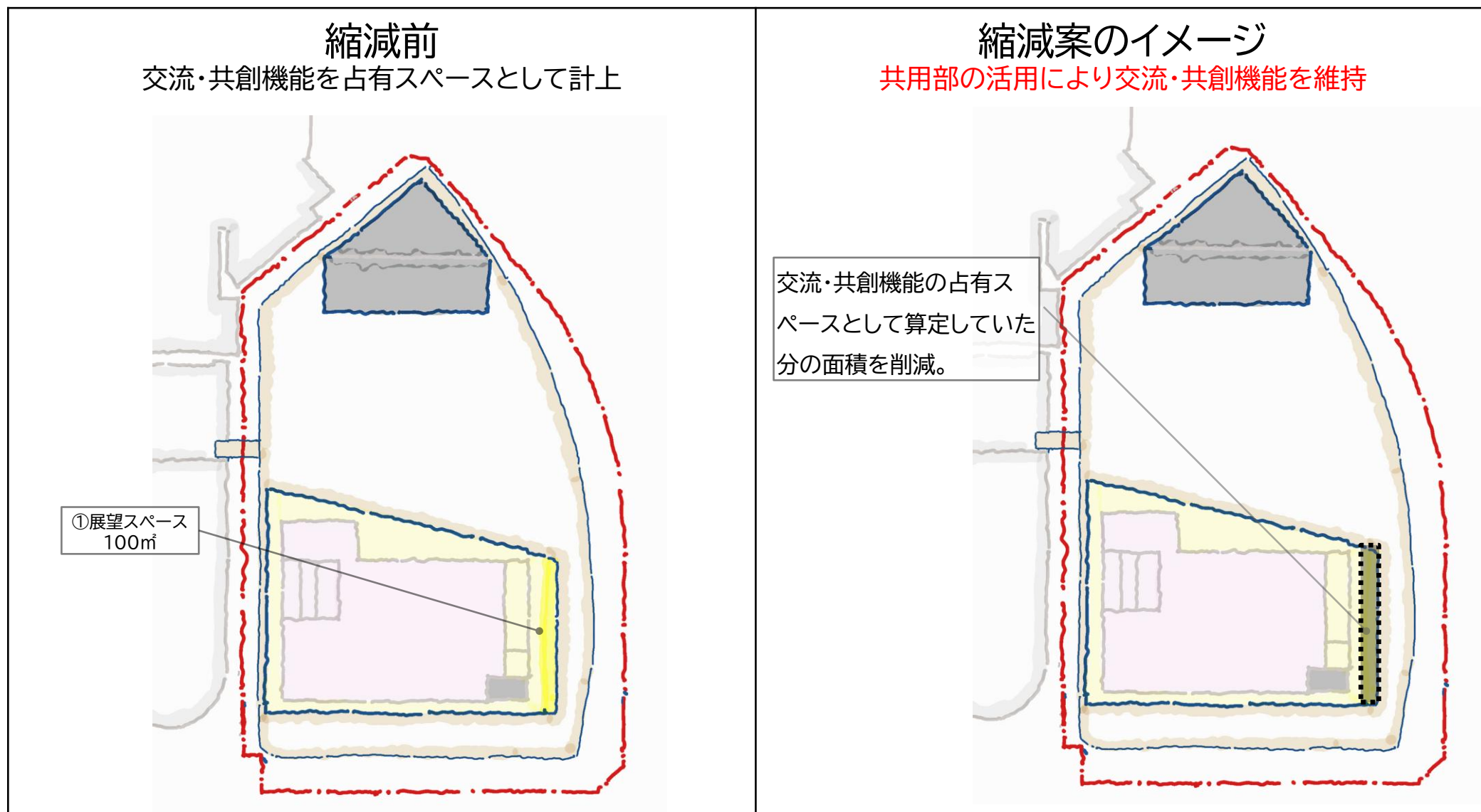
(4) フロアレイアウト案（縮減案のイメージ）

● 本庁舎 中層階



(4) フロアレイアウト案（縮減案のイメージ）

- 本庁舎 高層階

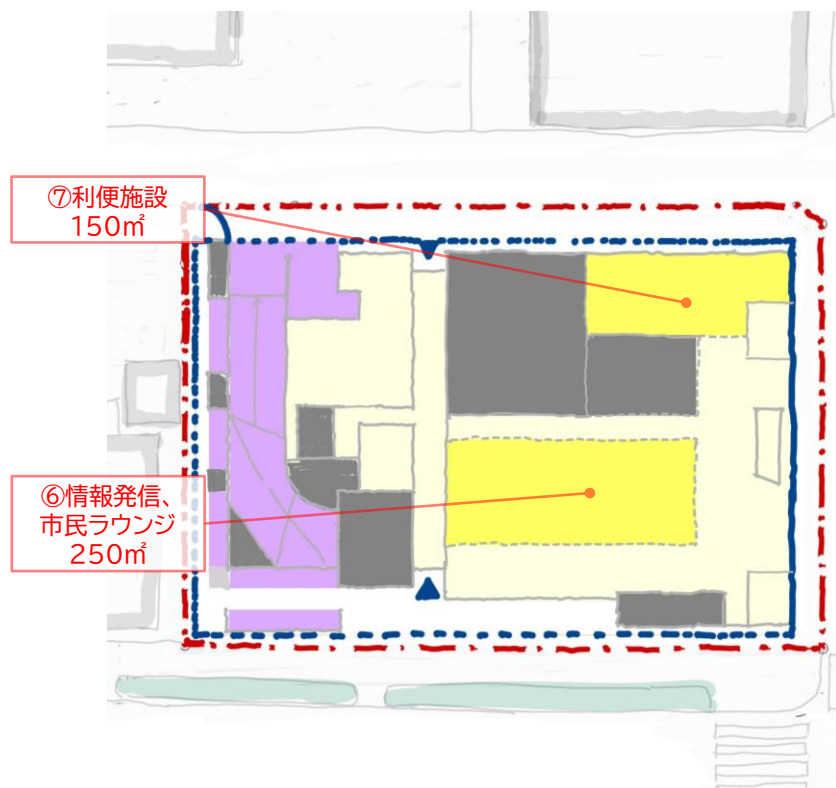


(4) フロアレイアウト案（縮減案のイメージ）

- 中央区役所 1階

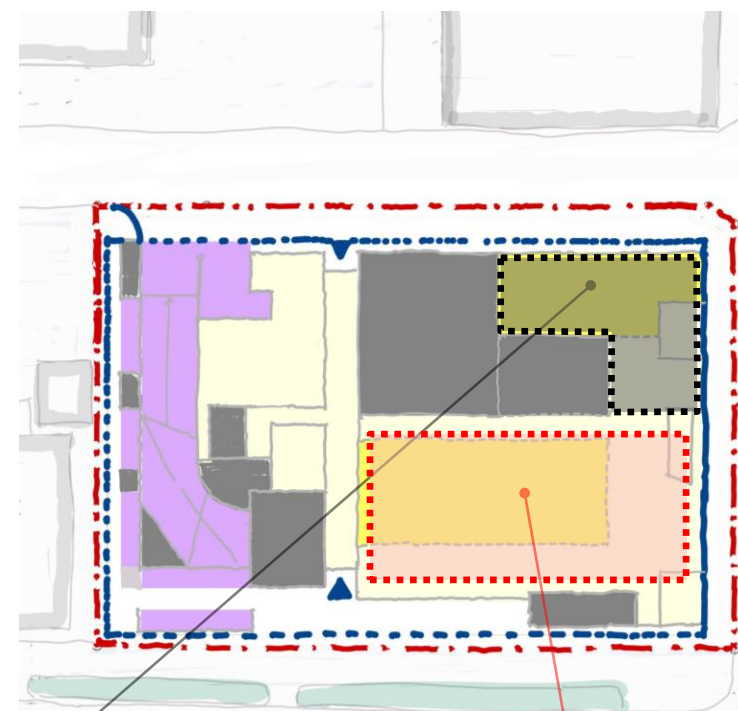
縮減前

交流・共創機能を占有スペースとして計上



縮減案のイメージ

共用部の活用により交流・共創機能を維持



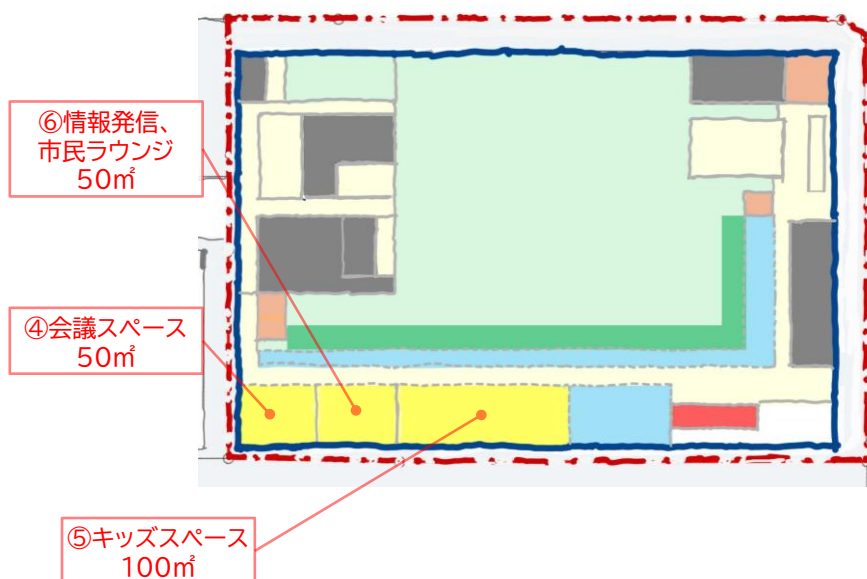
交流・共創機能の占有スペースとして算定していた分の面積を削減。

災害時の活用も想定したオープンな空間。

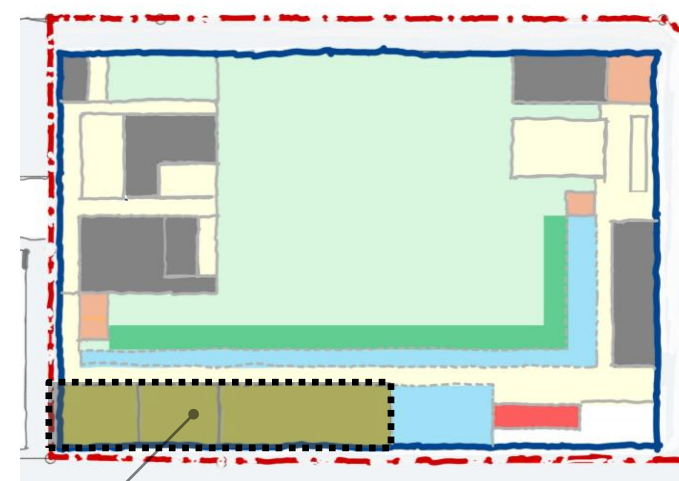
(4) フロアレイアウト案（縮減案のイメージ）

● 中央区役所 2階

縮減前
交流・共創機能を占有スペースとして計上



縮減案のイメージ
共用部の活用により交流・共創機能を維持



交流・共創機能の占有スペースとして算定していた分の面積を削減。

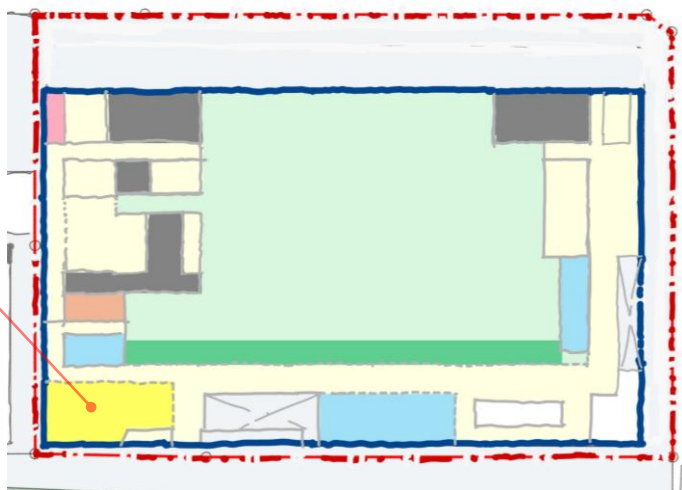
(4) フロアレイアウト案（縮減案のイメージ）

- 中央区役所 中層階

縮減前

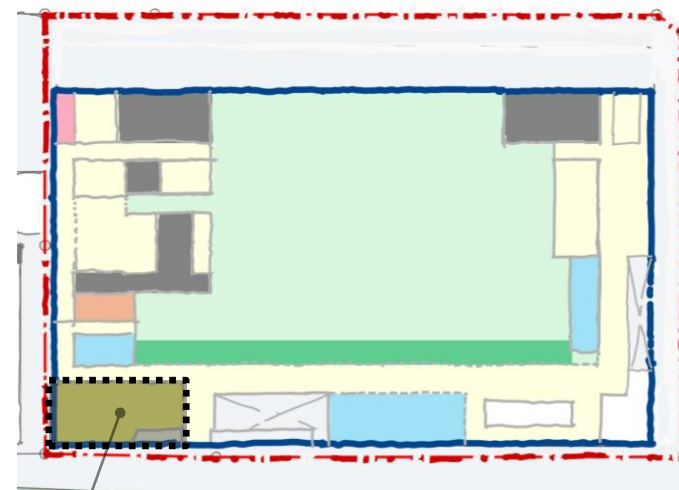
交流・共創機能を占有スペースとして計上

②交流・共創
スペース
250㎡



縮減案のイメージ

共用部の活用により交流・共創機能を維持



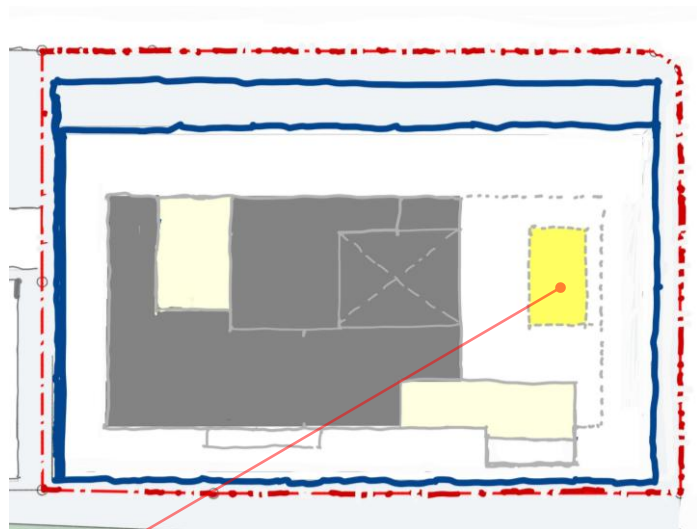
交流・共創機能の占有ス
ペースとして算定していた
分の面積を削減。

(4) フロアレイアウト案（縮減案のイメージ）

- 中央区役所 高層階

縮減前

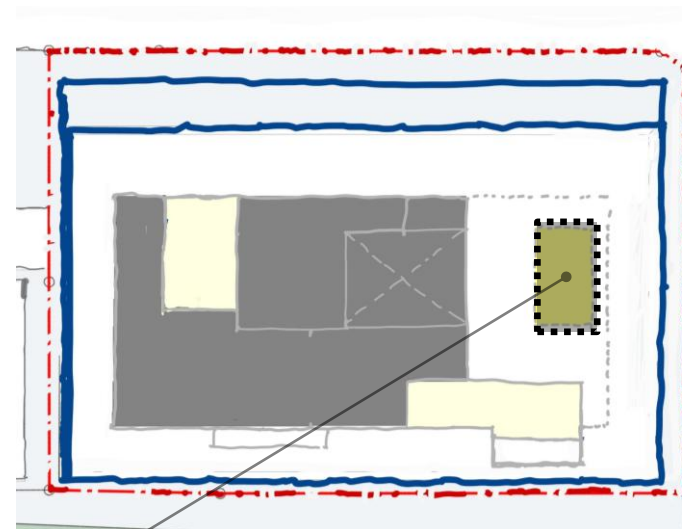
交流・共創機能を占有スペースとして計上



①展望スペース
50㎡

縮減案のイメージ

共用部の活用により交流・共創機能を維持



交流・共創機能の占有スペースとして算定していた分の面積を削減。

(参考) ワークショップでの検討内容 (新庁舎の利用者像と利用シーン)

● 第2回新庁舎整備に関するワークショップのまとめ

日 時	令和7年(2025年)7月6日(日) 13時～15時
参加者数	23名(市民公募)
内 容	① グループごとに利用者像(ペルソナ)を設定 ② その利用者像が庁舎を利用する場面と理想的な過ごし方を想像



テーマ① 想定した利用者像 (ペルソナ)

70代男性：手続きで来庁、杖を使用	3人家族：休日に買い物ついでに立ち寄り
30代女性：乳幼児連れ、車で来庁	50代男性：他県職員、情報収集に来庁
40代女性：車いす使用、バスで来庁	3人家族：県外から観光に、土地勘ない
50代男性：仕事で本庁舎、私用で区役所に	10代女性：高校の友達と放課後自習に
10代女性：塾帰りに友達と一緒に立寄り	40代女性：平日の夕方、イベントついでに
3人家族：県外から観光に、荷物多い	50代男性：母親の手続きの為、県外から来庁
20代男性：海外から転入、日本語話せない	30代夫婦：障がいに関する相談に、妻が介助

テーマ② 庁舎での過ごし方

利用シーン例 (行動の流れ・場所など)

バス(サクラマチ、最寄停留所など)、市電、車、自転車やレンタサイクル、徒歩などでの来庁
イベントや買い物ついでに来庁、まとめて複数の手続きを希望
友達と放課後自習、イベントや買い物ついでに来庁
ネットにない地元ならではの観光情報収集のために来庁
県外からの観光で、熊本城を展望するために来庁
庁舎内で開催されるイベントに参加するために来庁
車いす利用者が仕事関係の打合せで来庁
乳幼児連れでこどもの手続きのために来庁
海外から最近移住したため、日本語をあまり話せないが、転入手続きなどを行うために来庁

理想的な過ごし方

色んな方向からアクセスできる
外から駐車場の入り口がすぐ分かる
サクラマチマモトからアクセス
レンタサイクルでアクセス
手続きを効率的に
だれでもゆったり休憩
観光や歴史等の情報収集
熊本城の展望を楽しむ
各種イベントに参加
障がい者が通しやすい動線
こどもを遊ばせながら休憩
だれにでも行先を分かりやすく
外国人の方もスムーズに手続き

利用しやすい
楽しく快適に
誰でも安心

第2回ワークショップ テーブルA まとめ

新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル: A

テーマ① 利用者像（ペルソナ）の設定



名前（仮名）：フジワラ
年代・性別：70代男性
職業：無職（年金生活）
趣味：囲碁、地域の老人活動
住まい：中央区

来庁場所：中央区役所
来庁日時：平日の午前
来庁目的：後期高齢者医療制度の手続き
来庁手段（交通手段）：徒歩
来庁人数（同伴者がいるか等）：1人
配慮事項等：足腰が弱く、杖を使用

テーマ② 利用シーンと必要な空間・機能

利用シーン (行動の流れ・場所)	理想的な過ごし方	必要な空間・機能
・住まい(サクラマチ)から徒歩で区役所へ	・市電やバスで移動	
・区役所に入る	・入口が2か所ほしい	・2か所の入り口
・窓口をさがす	・分かりやすいインフォメーション	・クーリングシェルター
・区役所で手続き	・クーリングシェルター	
・地域活動の情報探し	・入ってすぐ情報発見	
・疲れて休けい		・展望フロア(休憩スペース)
・歩いて帰宅		・活動スペース

新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル: A

テーマ① 利用者像（ペルソナ）の設定



名前（仮名）：ホリ
年代・性別：父:45 母:40 子:10
職業：転勤族(TSMC)
趣味：ドライブ
住まい：東区

来庁場所：本庁舎
来庁日時：土曜の昼間
来庁目的：買い物
来庁手段（交通手段）：車
来庁人数（同伴者がいるか等）：3人(家族)
配慮事項等：土地勘が無い

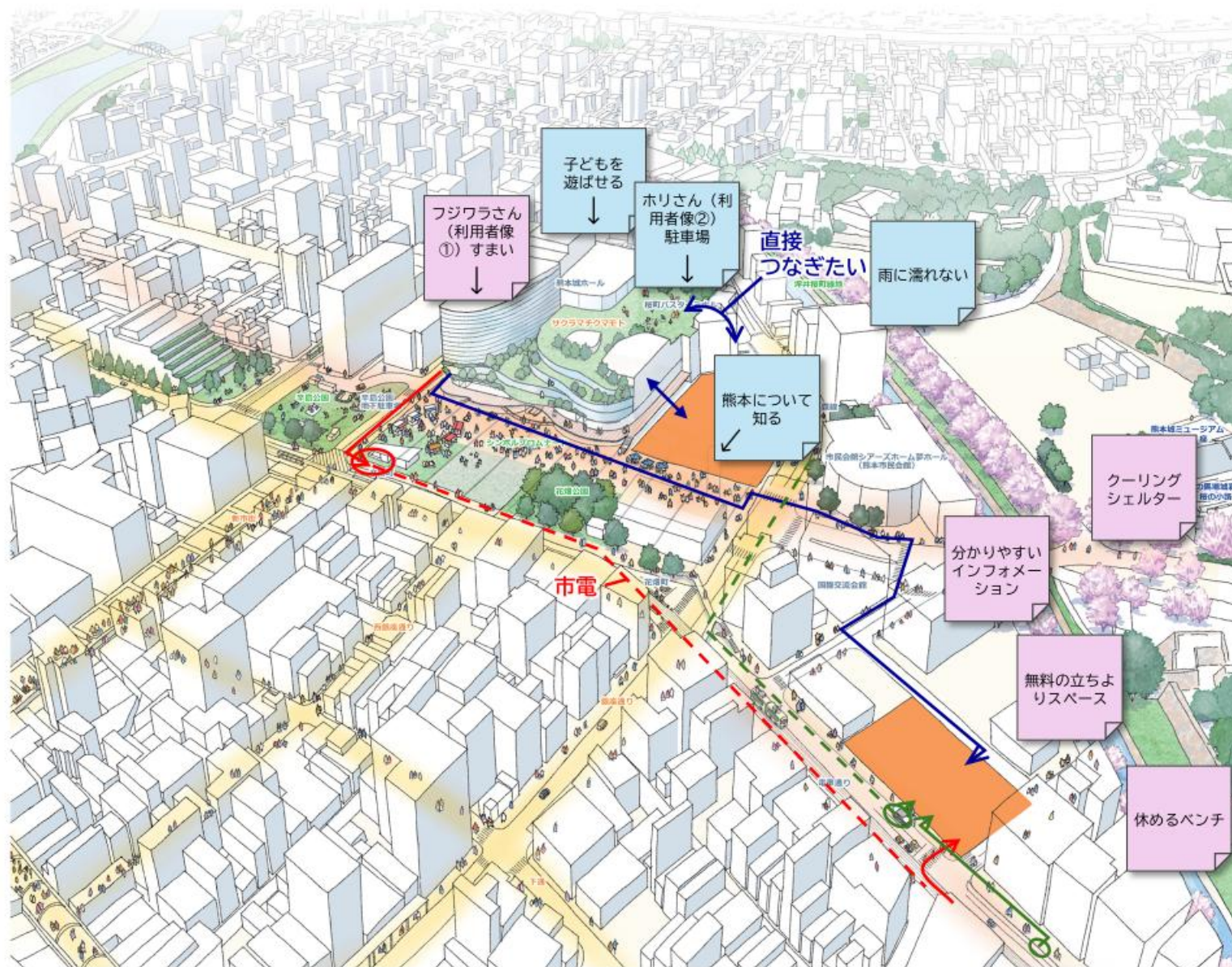
テーマ② 利用シーンと必要な空間・機能

利用シーン (行動の流れ・場所)	理想的な過ごし方	必要な空間・機能
・車でサクラマチに到着	・駐車場がすぐ見つかる	・わかりやすい標識 (混雑が分かりやすい)
・サクラマチ周辺で買い物	・子どもが退屈しない ・待ち時間が少ない	・屋上or展望スペース (障がい者にやさしい)
・庁舎で熊本について知る(子どもがワンピースに興味)	・子育て情報発見 ・保護犬猫情報発見	・熊本の広域地図 ・情報発信スペースと遊び場が一体のスペース
・イベントに参加する	・ポップアップストアや譲渡会に行く	・商業的に活用できるスペース ・譲渡会等に活用多目的スペース
・駐車場に移動して車で帰宅		

第2回ワークショップ テーブルA まとめ

新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル: A



第2回ワークショップ テーブルB まとめ

新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル: B

テーマ① 利用者像（ペルソナ）の設定

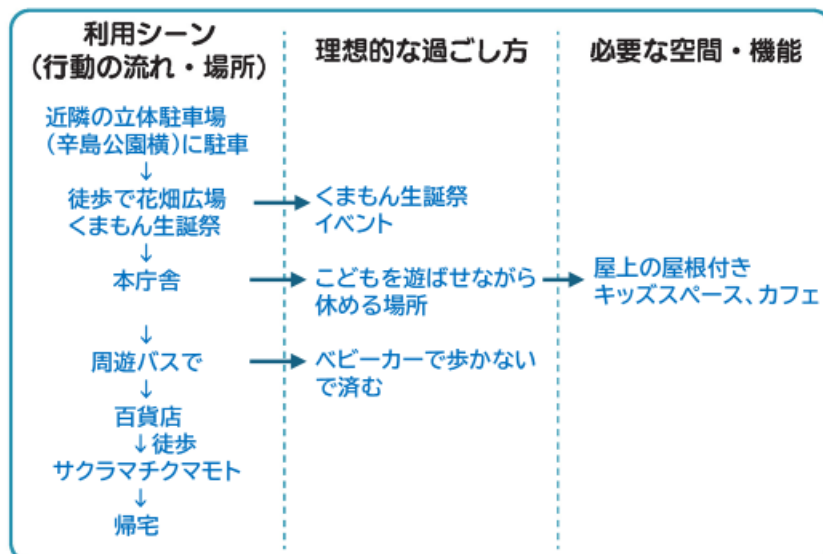


名前（仮名）：オガタ サクラ
年代・性別：30代女性
職業：パート勤務
趣味：育児ブログ、カフェ巡り
住まい：西区域山上代

来庁場所：本庁舎
来庁日時：日曜の昼過ぎ
来庁目的：サクラマチ、花畑広場のイベントついでに休憩
来庁手段（交通手段）：車
来庁人数（同伴者がいるか等）：2人（幼児連れ）2才男児
配慮事項等：乳幼児を連れて来庁

くまもん生誕祭(3/12) 10時 サクラマチ
↓
16時 帰宅

テーマ② 利用シーンと必要な空間・機能



新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル: B

テーマ① 利用者像（ペルソナ）の設定

ビジネス
+
観光

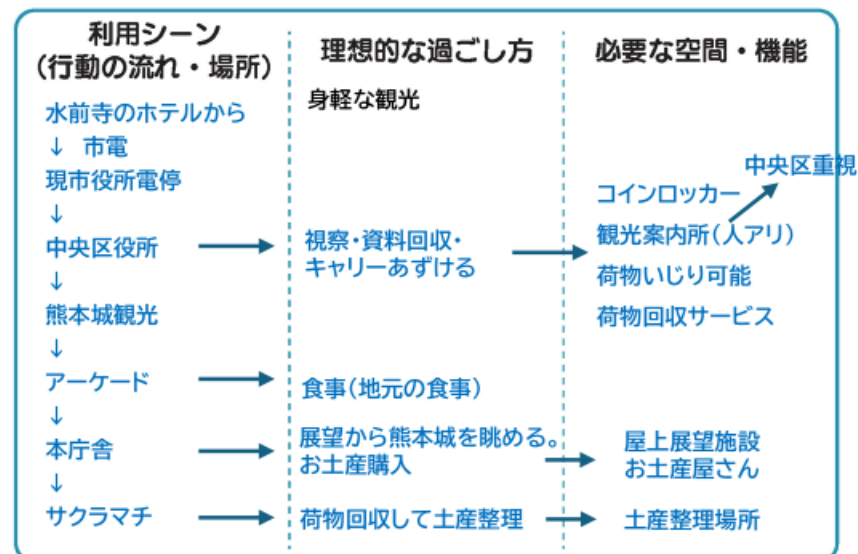


名前（仮名）：シラトリ
年代・性別：男性 50代
職業：他県庁職員
趣味：城めぐり
住まい：他県

来庁場所：中央区役所
来庁日時：土曜、午前
来庁目的：自治体資料をもらいに、観光資料を
来庁手段（交通手段）：市電
来庁人数（同伴者がいるか等）：1人
配慮事項等：キャリーケース持ち

9時スタート
熊本城観光 90分
アーケードと食事 90分
中央区役所、本庁舎 60分
サクラマチ 13時発
空港 15時発
帰宅 18時

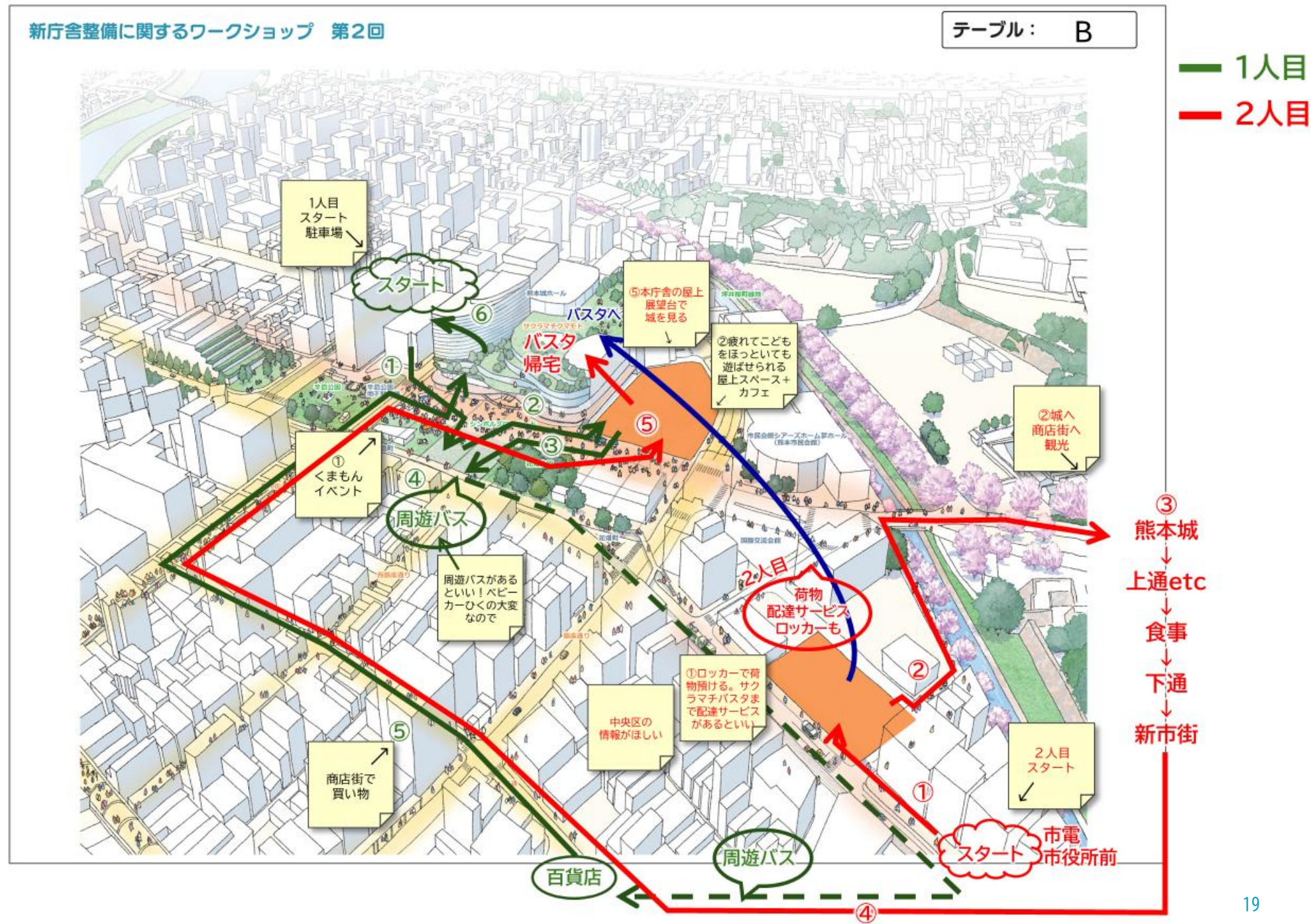
テーマ② 利用シーンと必要な空間・機能



第2回ワークショップ テーブルB まとめ

新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル: B



第2回ワークショップ テーブルC まとめ

新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル： C

テーマ① 利用者像（ペルソナ）の設定



名前（仮名）： つむぐさん
年代・性別： 40代女性
職業： 在宅ワーカー
趣味： 読書、手芸
住まい： 北区

来庁場所： 本庁舎
来庁日時： 平日の昼間
来庁目的： 地震の仕事で来庁（障がい者支援に関する打合せ）
来庁手段（交通手段）： バス
来庁人数（同伴者がいるか等）： 1人
配慮事項等： 車椅子を使用

テーマ② 利用シーンと必要な空間・機能

利用シーン (行動の流れ・場所)	理想的な過ごし方	必要な空間・機能
・バスでサクラマチバス ターミナルに到着	あえて紙の書籍に触れる	様々なニーズにこたえる 商業施設
・サクラマチのスーパーで 買い出し	エアコンが効いたところ でゆっくり過ごす	
・カフェに立ち寄る (仕事をまとめる)		どこにでも高速WiFi →仕事サクサク
・市(区)役所へ移動 ・市(区)役所担当課へ	車いすも通りやすい動線	車いすでも移動しやすい 動線がある庁舎
・下通りの手芸屋さんへ ・上通りの本屋へ立ち寄る		庁舎とお店をつなぐ通路
・上通近くのバス停から 帰路へ	低床バスが何時に来るか	バスの種別の時刻表

新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル： C

テーマ① 利用者像（ペルソナ）の設定



名前（仮名）： 城さん一家
年代・性別： 父:40代 母:30代 子:10歳
職業： 父:IT企業勤務 母:教育関係 子:小学生
趣味： 旅行・写真撮影・地元文化体験
住まい： 県外(福岡)

来庁場所： 本庁舎、区役所
来庁日時： 日曜の昼間
来庁目的： 無し(観光ルート沿いにあったから立ち寄った)
来庁手段（交通手段）： 高速バスで福岡から
来庁人数（同伴者がいるか等）： 3人(家族で)
配慮事項等： 土地勘が無い、荷物が多い

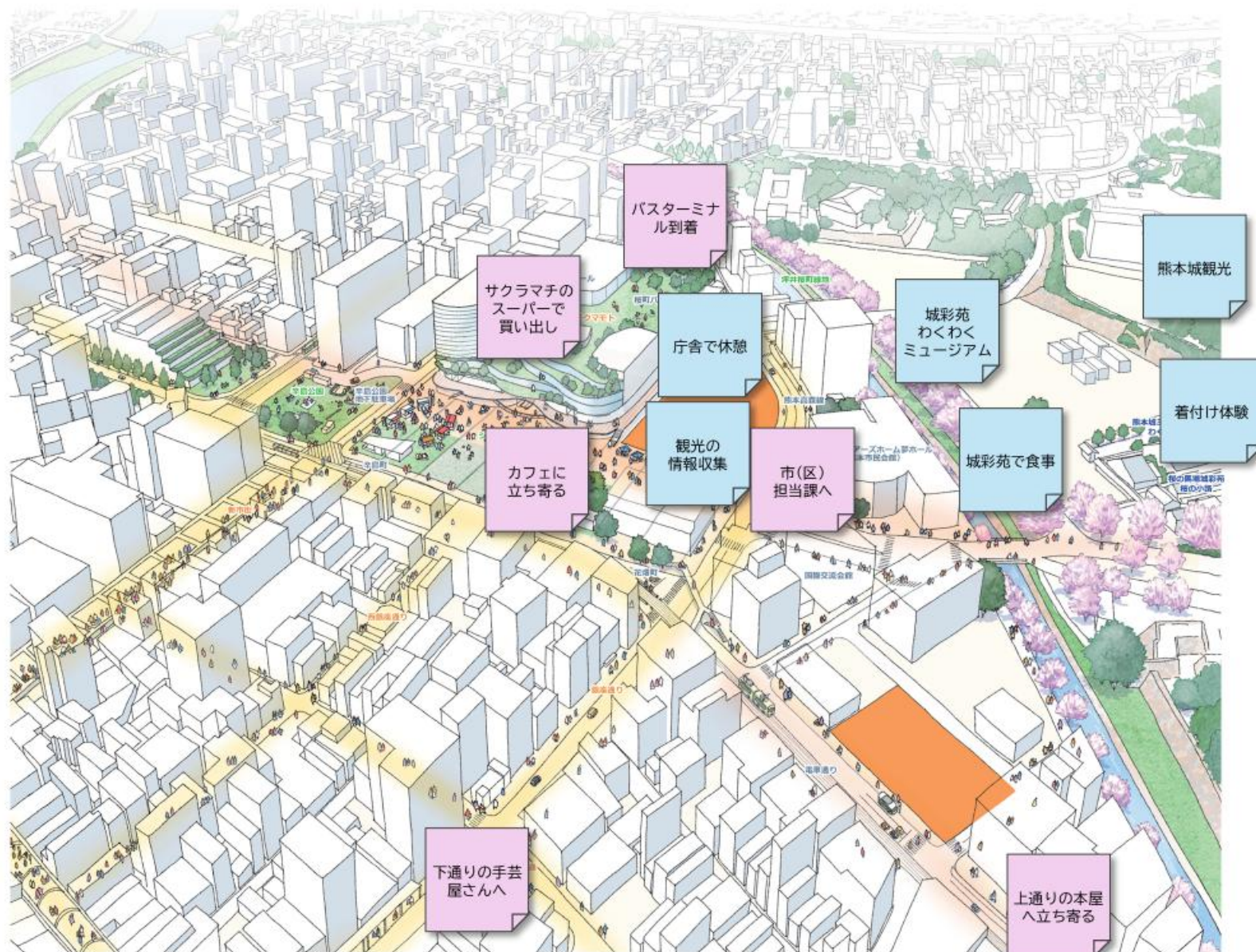
テーマ② 利用シーンと必要な空間・機能

利用シーン (行動の流れ・場所)	理想的な過ごし方	必要な空間・機能
・高速バスで桜町バス ターミナルに到着	体験型のコンテンツ (VR等) VR体験	熊本市を見渡せるよう な展望台
・庁舎で休憩・観光の情 報収集	新町・古町方面の街歩き	張り紙や掲示板 →やさしい日本語
・熊本城へ移動	熊本城へのアクセス 改善 (地味に遠い)	購入したものを 預けられるロッカー
・熊本城観光		レンタカー (一口城主割引)
・城彩苑で食事、わくわ くミュージアム	ネットにない地元ならで はの観光情報	気軽に使えるカーシェア レンタカー
・桜町へ移動		暗い通りがないように
・桜町(庁舎)で休憩、観 光の情報収集		
・下通りで夜を楽しむ		
・OMO5 熊本に宿泊		

第2回ワークショップ テーブルC まとめ

新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル: C



第2回ワークショップ テーブルD まとめ

新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル： D

テーマ① 利用者像（ペルソナ）の設定



名前（仮名）：後澤さん
年代・性別：50代女性
職業：中小企業の社長
趣味：ランニング、経済誌の購読
住まい：南区

来庁場所：本庁舎・区役所
来庁日時：平日の昼間
来庁目的：本庁舎)自社の業務で担当課と打合せ 区役所)マイナンバーカードの手続き
来庁手段（交通手段）：車
来庁人数（同伴者がいるか等）：1人
配慮事項等：時間にシビア、効率重視

テーマ② 利用シーンと必要な空間・機能

利用シーン (行動の流れ・場所)	理想的な過ごし方	必要な空間・機能
・車で市庁舎付近の 駐車場に停める	→ すぐアクセスできる	→ 車が入りやすい
・市庁舎で担当課と 打ち合わせ	→ ○○課が分かりやすい	→ インフォメーション (サイン・マップなど)
・区役所へ 車 歩行	・市役所でまとめて手続 ・ドライブスルー	→ 予約システム、AIコンセル ジュ、端末の設置 → 車をさばける道路空間 入り口が多方向 雨に濡れない (地下道(街)・デッキ)
・区役所で申請手続き		

新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル： D

テーマ① 利用者像（ペルソナ）の設定



名前（仮名）：きらりちゃん
年代・性別：高校生・女性
職業：学生
趣味：自然界隈
住まい：東区

来庁場所：学習スペース、図書、カフェ
来庁日時：放課後
来庁目的：学習
来庁手段（交通手段）：市電、歩き
来庁人数（同伴者がいるか等）：4人
配慮事項等：ゆったり、門限あり、しゃべってもOK

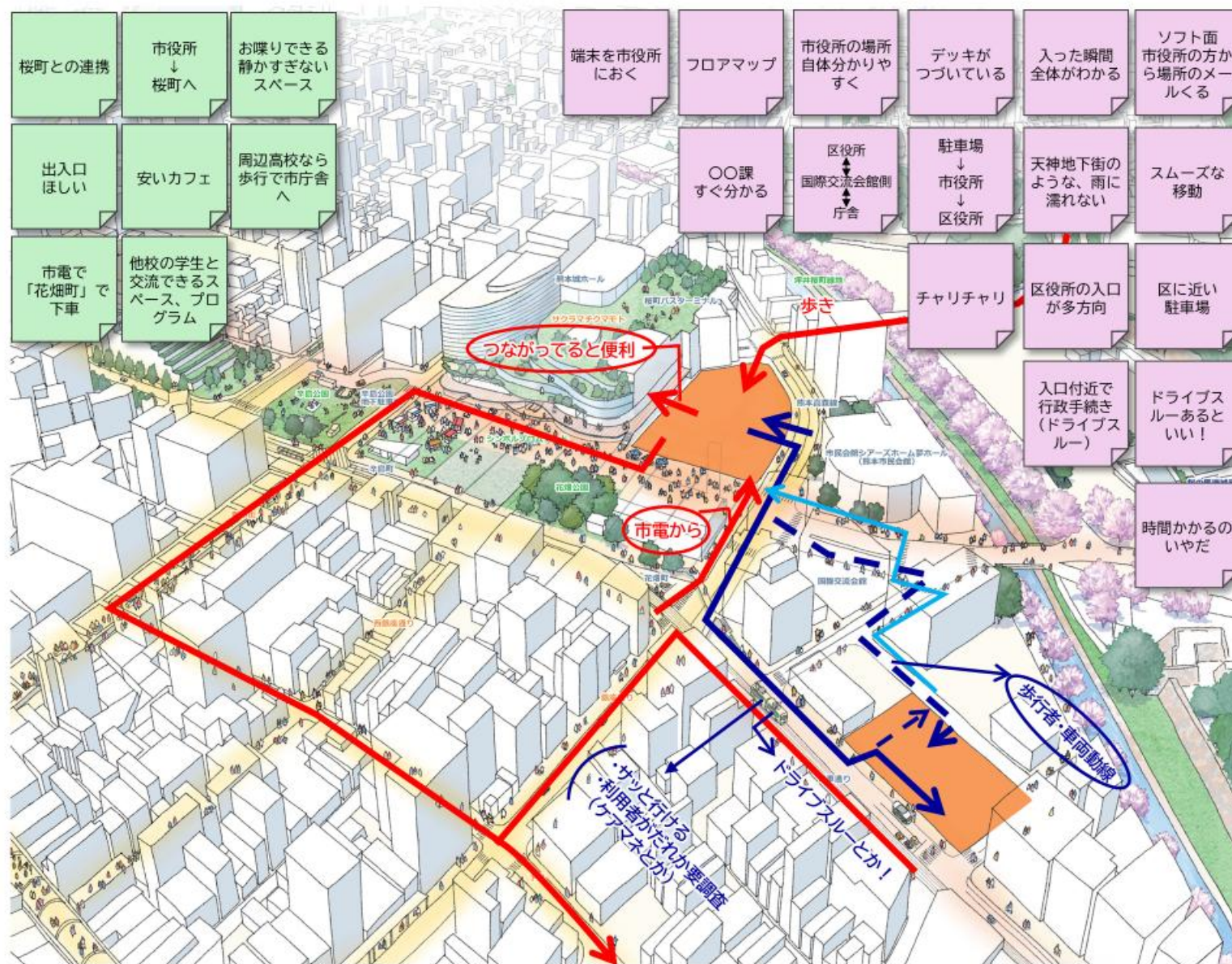
テーマ② 利用シーンと必要な空間・機能

利用シーン (行動の流れ・場所)	理想的な過ごし方	必要な空間・機能
高校からそのまま 市庁舎へ学習しに	→ 友だちとお喋りしな がらほどよく学習 ゆったりできる	→ (市電でも歩行でも) 多方向から入れる → カフェ (安い・長居できる) (コピー機あると 便利かも?)
サクラマチクモトへ	→ スムーズな移動 バスで帰る人もいる	→ サクラマチと つながっている
アーケードへ遊びに	→ プリクラとりたいな	

第2回ワークショップ テーブルD まとめ

新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル: D



通町筋へ

第2回ワークショップ テーブルE まとめ

新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル： E

テーマ① 利用者像（ペルソナ）の設定



名前（仮名）：きたしま あいこ
年代・性別：10代女性
職業：高校生(受験生)
趣味：イラスト制作、動画編集
住まい：東区

来庁場所：本庁舎・区役所
来庁日時：土曜の午後
来庁目的：塾帰りに友達と昼食のついでにまちなかを散策
来庁手段（交通手段）：市電
来庁人数（同伴者がいるか等）：3人(友達と)
配慮事項等：初めて庁舎を訪れる

テーマ② 利用シーンと必要な空間・機能

利用シーン (行動の流れ・場所)	理想的な過ごし方	必要な空間・機能
・定期券を使って市電で塾へ		
・写真映えするカフェで昼食	→ 友達と談笑	→ カフェ(写真映え)庁舎周辺に
・新しくできた区役所見学	→ 写真を撮りながら見学	→ 学生でも自由に入れる空間、学習スペースなど
・地域のおじいちゃんにおそわった桜の道で移動	→ 友達と写真を撮りながら	
・市庁舎で写真共有	→ まるいテーブルを囲んでゆったり	→ フリースペース 学習スペース 庁舎の中に可動の家具など

新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル： E

テーマ① 利用者像（ペルソナ）の設定



名前（仮名）：きくた ひな
年代・性別：40代女性
職業：会社員 交番勤務
趣味：カフェ巡り
住まい：中央区水前寺

来庁場所：本庁舎、区役所
来庁日時：平日の17時半(金)
来庁目的：サクラマチクマモトのイベントついでに寄ってみた
来庁手段（交通手段）：チャリチャリ
来庁人数（同伴者がいるか等）：1人
配慮事項等：時間をうまく使いたい、熊本Lover

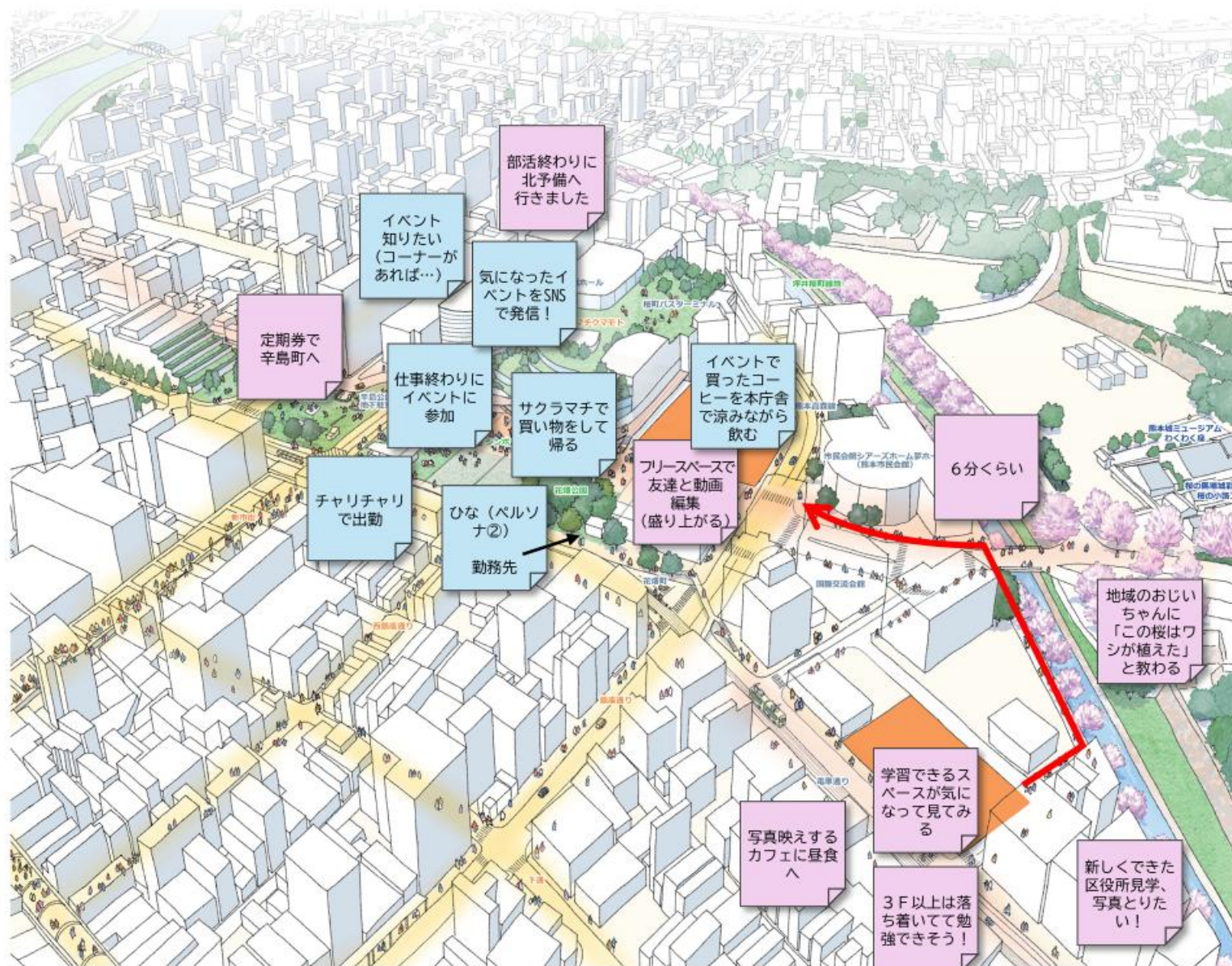
テーマ② 利用シーンと必要な空間・機能

利用シーン (行動の流れ・場所)	理想的な過ごし方	必要な空間・機能
・チャリチャリで出勤(サービス棟 横)		
・仕事終わりにイベント参加	→ 気になったイベントをSNSで発信!	→ イベント発信コーナー
・市庁舎によってみる	→ 涼みながらコーヒー	→ フリースペース 飲食可
・サクラマチで買い物		→ 遅くまで空いている

第2回ワークショップ テーブルE まとめ

新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル: E



第2回ワークショップ テーブルF まとめ

新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル： F

テーマ① 利用者像（ペルソナ）の設定

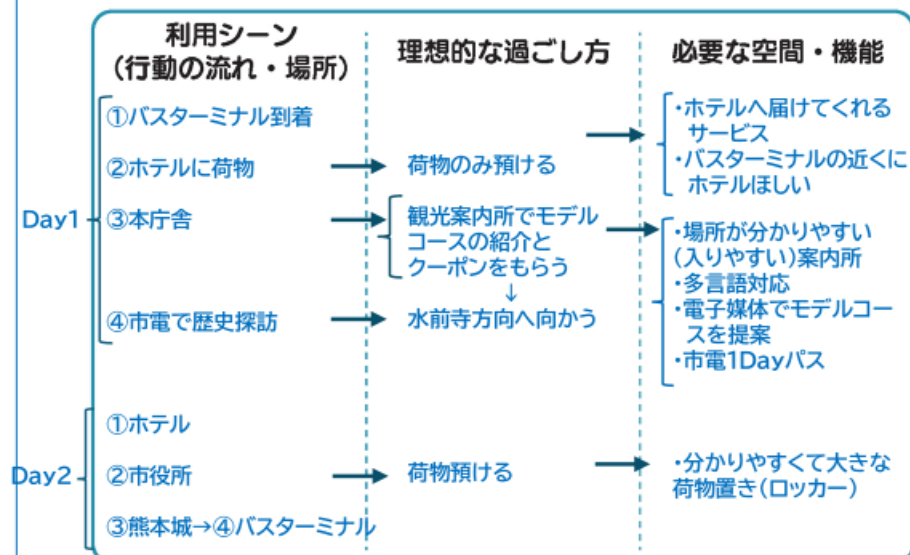


名前（仮名）：古閑 ^{ペレラ 美樹 フェルナンド}
 年代・性別：父)40代 母)30代 子)10歳 ^{スリランカ人 日本人 男の子}
 職業：父)IT企業勤務 母)教育関係 子)小学生
 趣味：旅行、写真撮影、地元文化体験
 お住まい：県外

夏

来庁場所：本庁舎・区役所
 来庁日時：日曜の昼間(夏:かなり暑い35℃)
 来庁目的：無し(観光ルート沿いにあったから立ち寄った)
 来庁手段(交通手段)：高速バスで福岡から
 来庁人数(同伴者がいるか等)：3人(家族で)
 配慮事項等：土地勘がない、荷物が多い

テーマ② 利用シーンと必要な空間・機能



新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル： F

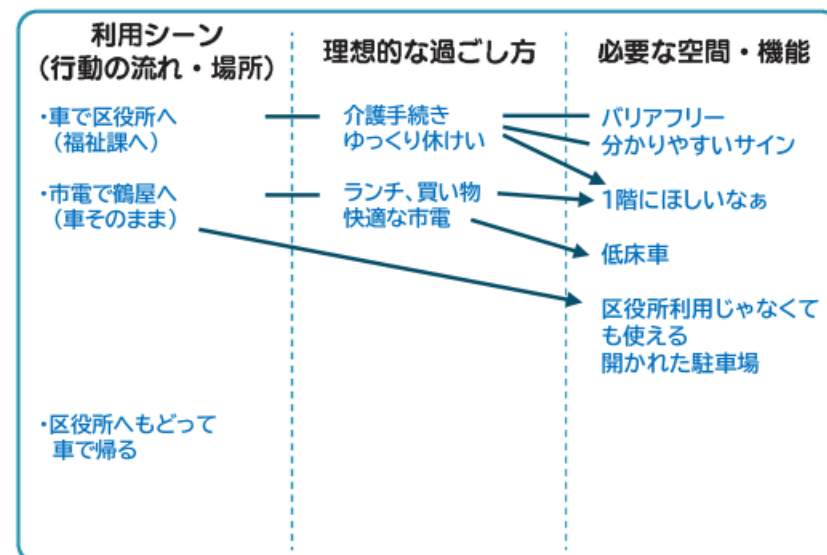
テーマ① 利用者像（ペルソナ）の設定



名前（仮名）：杉本謙造
 年代・性別：80代の母がいる55代の独身男性
 職業：リモートワーク
 趣味：ソロキャンプ
 お住まい：母は中央区、息子は埼玉

来庁場所：中央区役所、福祉窓口 他
 来庁日時：平日午前中 朝イチ
 来庁目的：介護手続き
 来庁手段(交通手段)：車 カーシェアの可能性もあり
 来庁人数(同伴者がいるか等)：自分+母さん
 配慮事項等：息子は初めての来庁、お母さんは要介護、耳が遠い、ギリギリ歩ける！

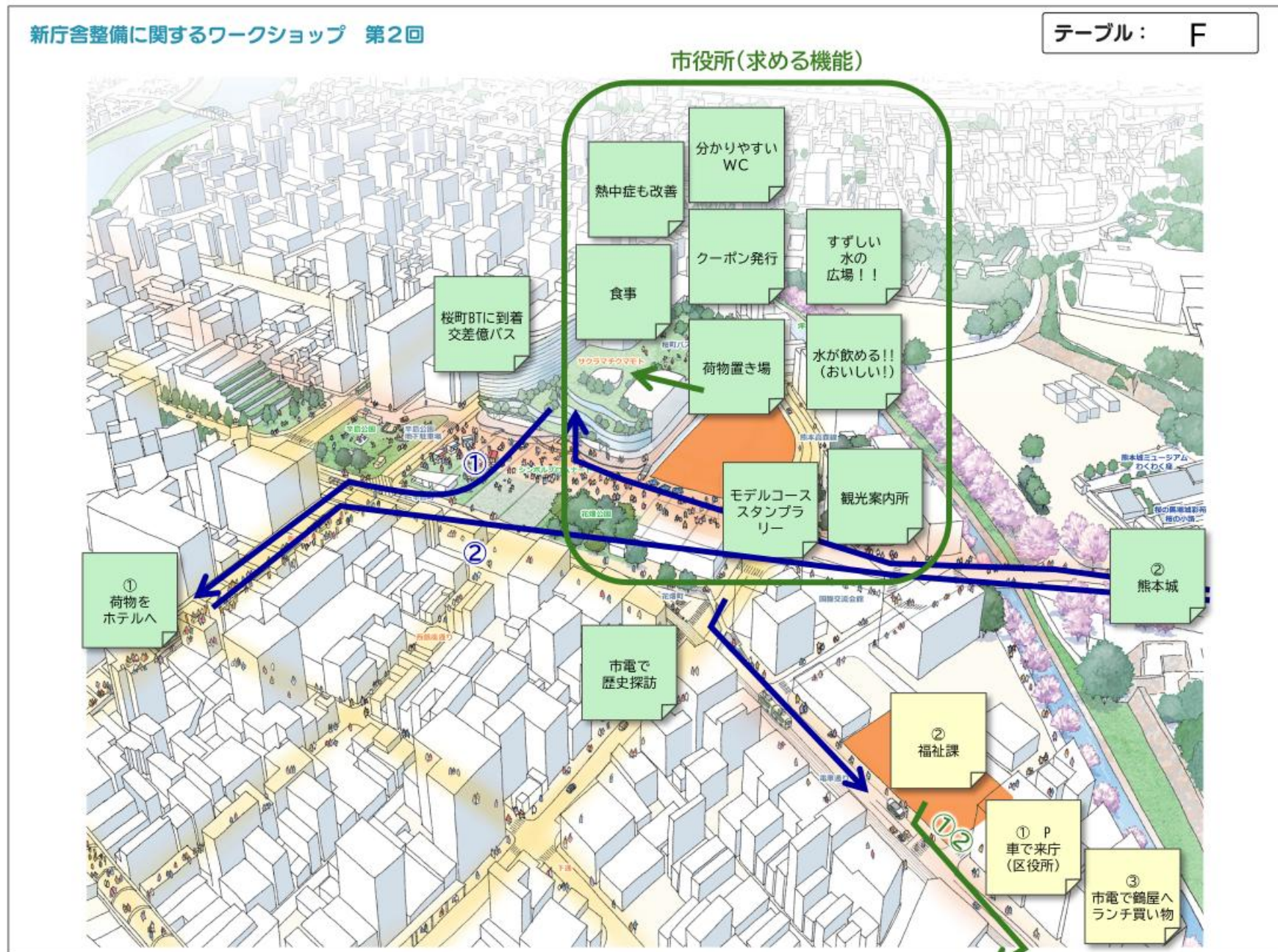
テーマ② 利用シーンと必要な空間・機能



第2回ワークショップ テーブルF まとめ

新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル: F



第2回ワークショップ テーブルG まとめ

新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル: G

テーマ① 利用者像（ペルソナ）の設定



名前（仮名）：ラファエル（仏）
 年代・性別：20代男性
 職業：外資系企業
 趣味：写真撮影、SNS、お酒（ワイン）
 お住まい：中央区（海外から最近引っ越し）

来庁場所：中央区役所
 来庁日時：平日の夕方
 来庁目的：住民票の手続き（転入）
 来庁手段（交通手段）：自転車
 来庁人数（同伴者がいるか等）：1人 → ホームシックになりたくない（発信）
 配慮事項等：日本語がほとんど話せない → エクスプロヴァンスの光景を!!

テーマ② 利用シーンと必要な空間・機能

利用シーン （行動の流れ・場所）	理想的な過ごし方	必要な空間・機能
区役所駐輪場に自転車を停める	チャリチャリ活用	チャリチャリポート欲しい 受付入口正面に欲しい
庁舎に入って固まる、迷う	どこに行くか一目でわかるといいな	多言語対応必須
紙に書くにしても書けない 担当も読めない	わかるようにできる ようなツールを	→ タブレットで言語選択
転入はしたものの生活の 具体的な相談やコミュニ ティはどこで？誰に？	・ゴミ出しや他の窓口 がわかる ・コミュ：国際交流会館 へ地域やコミュも お酒を飲む	→ 通訳ボランティア活躍 → 自転車を置いていて 良いことの説明や案内 → （道のわかりやすさ） 商店街へのアクセス しやすさ

新庁舎整備に関するワークショップ 第2回

テーブル: G

テーマ① 利用者像（ペルソナ）の設定



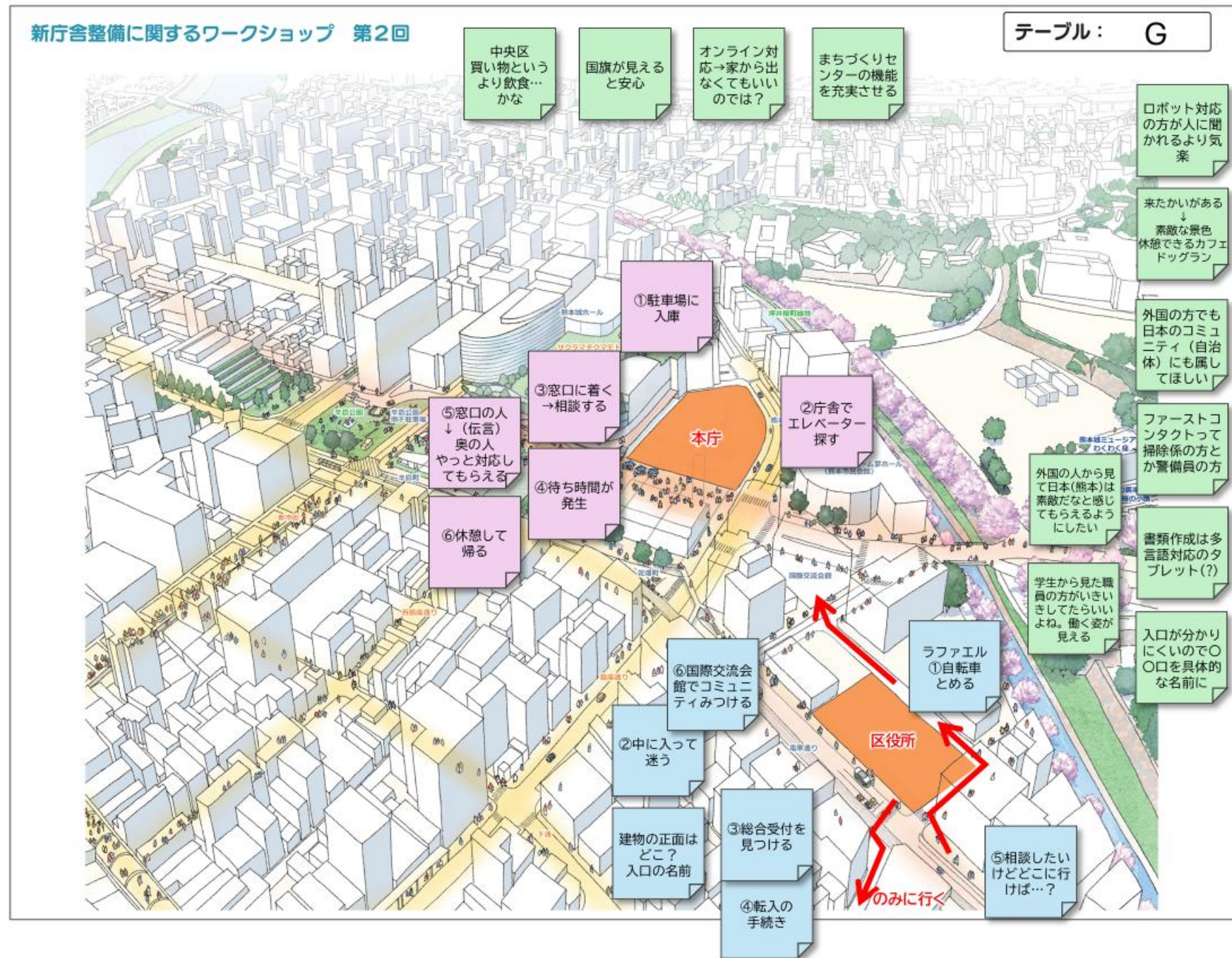
名前（仮名）：くもと たろう・さくら
 年代・性別：30代夫婦
 職業：たろう：エンジニア（事故で車いす利用）
 さくら：WEBデザイナー
 趣味：キャンプ・マルシェめぐり
 お住まい：西区

来庁場所：本庁舎（機能・対応課題の明確化）
 来庁日時：平日
 来庁目的：障がい者関連手続き申請 & 生活の相談 → オンラインでできるといい
 来庁手段（交通手段）：自動車（車イス対応）
 来庁人数（同伴者がいるか等）：2人
 配慮事項等：バリアフリー

テーマ② 利用シーンと必要な空間・機能

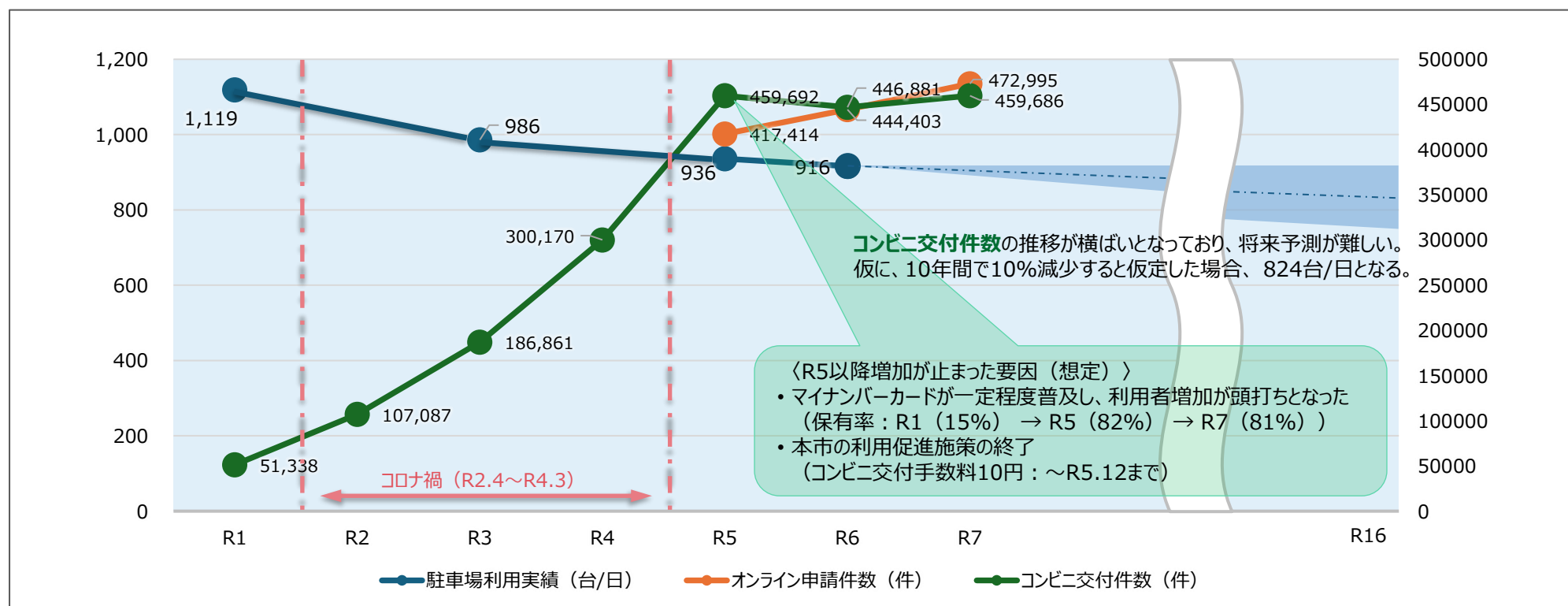
利用シーン （行動の流れ・場所）	理想的な過ごし方	必要な空間・機能
・駐車場に入庫 （さくら 介助） ・庁舎でエレベーター（上 昇）探す	まだ介助に慣れていない	・車寄せ/WiFi/オンライ ン面談室 ・介助サポート ・本人1人で来れたらいい ・思いやり駐車場からの 動線
・窓口に着く 相談 待ち時間 → 対応 飲み物（自販機）	妻メール対応（仕事） （慣れない手続きで疲れる） 休憩 リラックスできる椅子	・バリアフリートイレ/通路 の幅 ・自販機 ・予約システム ・相談室（個別）（広め幅）
・窓口の人 → 奥の人（伝言）	対応できる人ダイレクト	
・休憩して帰る	★休憩スペース 広い、配置、ベビーカー はあ～1日頑張った	・カフェ・軽食スペース （雰囲気の良い） オープンスペース ・ご案内ロボット

第2回ワークショップ テーブルG まとめ



(1) デジタル行政サービス利用実績と駐車場需要の推移

- ・ **コンビニ交付件数**は増加傾向で推移してきたものの、R5年度以降は概ね横ばいで推移している。
- ・ **駐車場利用実績**はR元年度以降減少傾向にあるが、近年の**コンビニ交付件数**がおおむね横ばいで推移していることを踏まえると、今後の**駐車場利用実績**の減少は、緩やかな推移となる可能性が高い。ただし、正確な予測は困難。
- ※ **オンライン申請件数**は、実績が限られており、駐車場利用実績への影響程度は不明。



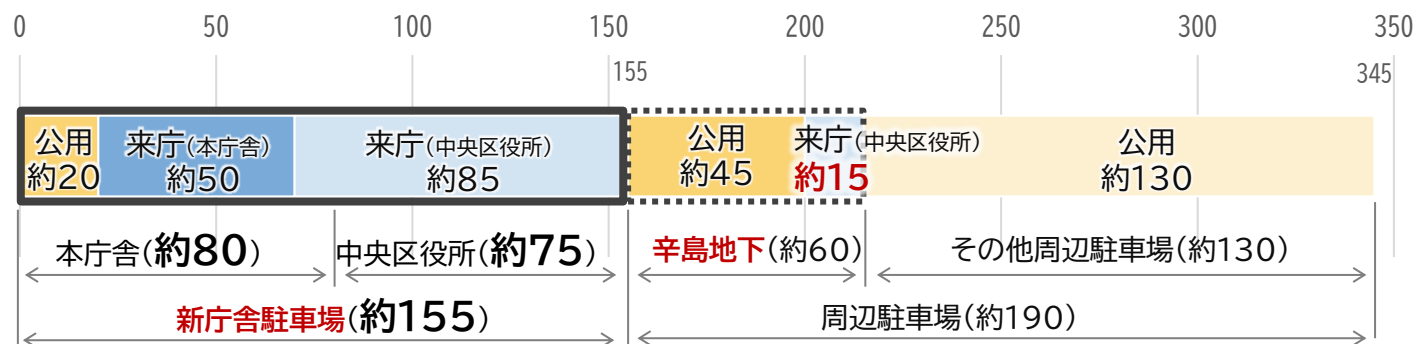
※駐車場利用実績は、市役所駐車場の年間利用実績の「平均+標準偏差」を採用している。
 ※オンライン申請件数は、中央区役所への入居を想定している部署に係る実績を対象としている。
 ※コンビニ交付件数および駐車場利用実績については、H30年度以前の実績は不明。
 ※オンライン申請件数については、R4年度以前の実績は不明。

(2) 将来の駐車場需要減少を想定した必要台数

- ・約10年後に来庁者需要が10%減少すると仮定した場合、**来庁者必要台数**は約135台になる見込み。

$$\left[\begin{array}{l} \text{計画来庁台数} \\ (824.4\text{台/日}) \end{array} \times \begin{array}{l} \text{ピーク率} \\ (\text{約}16\%) \end{array} \times \begin{array}{l} \text{平均駐車時間} \\ (60.3/60) \end{array} \div \begin{array}{l} \text{約}135\text{台} \\ (\text{133台を切上}) \end{array} \right]$$

- ・現在、**来庁者必要台数**のうち約15台分は、辛島公園地下駐車場で確保しており、来庁者需要が10%減少した場合であっても、現計画の整備台数は必要最小限の設定となっているため、更なる削減は困難である。



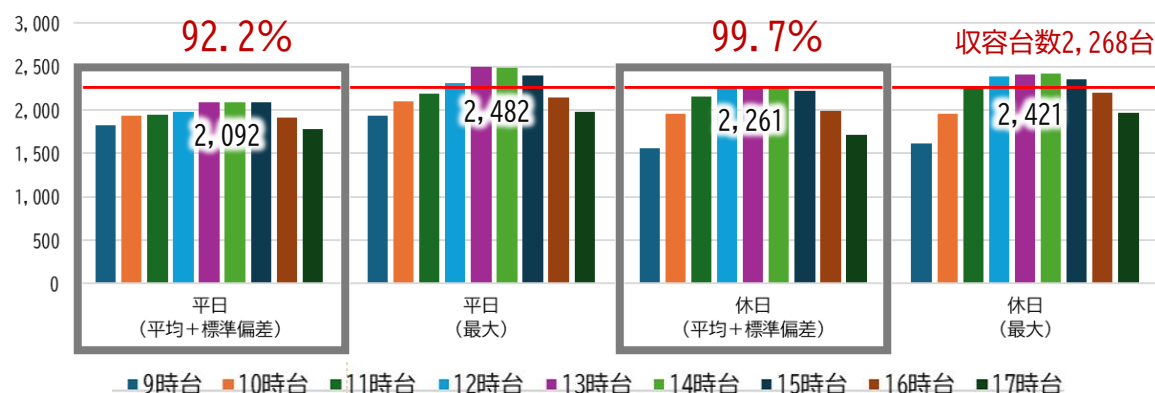
- ・辛島公園地下駐車場の60台は、現在「公用車枠」として活用している台数であり、新庁舎建設時における活用台数は未定。

(3) 新庁舎周辺の駐車需給バランスからみた必要台数

- ・また、新庁舎周辺のエリアにおいては、新庁舎に155台の駐車場を整備した場合でも、エリア全体の満空率（需要／収容台数）が、平日で92.2%、休日で99.7%といずれも高い水準にある。
- ・このため、新庁舎の駐車場を過度に削減すると、周辺エリアの駐車場需給がひっ迫し、入庫待ち車両による交通渋滞等の発生が懸念されることから、駐車場台数の更なる削減は困難である。

		収容台数				需要量		
		現況	閉鎖	新庁舎	合計	現況	庁舎関係	合計
平日	平均+標準偏差	2,554	-441	155	2,268	1,864	228	2,092
	最大値				2,268	2,232	250	2,482
休日	平均+標準偏差				2,268	2,169	92	2,261
	最大値				2,268	2,329	92	2,421

※新庁舎周辺に立地する収容台数100台以上の利用実績が把握な駐車場を集計



・国交省「都市構造の評価に関するハンドブック」におけるバス停の徒歩圏300mを参考に範囲を設定。

第 7 次熊本市定員管理計画

令和 5 年 2 月（策定）

令和 7 年 3 月（改定）

熊本市

1 策定にあたって

本市では、これまで5次にわたる行財政改革を実施するとともに、令和2年2月には第6次熊本市定員管理計画を策定し、職員数の適正化に取り組んできました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症や全国で多発する災害、多様化する行政需要等に想定を超える人員が必要となったことから、令和4年4月に同計画を休止し、民間活力の活用や業務の効率化等による人的資源の再配置に取り組みながら、喫緊の行政課題に対応してきました。

また、政令指定都市移行から11年目を迎え、「自然災害による被害からの脱却」「徹底的な市民本位の生活の追求・DXの推進」「上質な生活都市くまもとを支える都市基盤整備」を3つの柱として、市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたくなる「上質な生活都市くまもと」の実現に向けて、取組を着実に推進していく必要があります。

そのためには、デジタル市役所の推進や事業のあり方改革等に引き続き取り組むことで、簡素で効率的な執行体制を構築するとともに、社会情勢の変化や多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応するため、適正な職員数を確保していく必要があることから、令和5年2月に第7次定員管理計画を策定しました。

今回、計画策定時には見込むことができなかった社会情勢の変化や多様化する行政需要に対応するため、本計画を見直し、「上質な生活都市くまもと」の実現に向け、さらなる体制の強化を図っていきます。

2 前計画における取組状況

令和2年2月に策定した第6次熊本市定員管理計画では、令和元年度からの5年間で160人の削減を目標に取り組んでいましたが、新型コロナウイルス感染症や全国で多発する災害等への対応により、想定を超える人員が必要となった一方で、行政サービスにおけるDXの推進や利便性の高い交通体系の構築等、多様化する行政需要に対応するため、人員体制の強化が必要となりました。

加えて、令和5年度から地方公務員の定年引上げが決定し、その影響を踏まえた定員管理の見直しを検討する必要が生じました。

そのため、令和4年4月に第6次熊本市定員管理計画を休止し、新たな定員管理計画の検討に着手することとしました。

【参考】第6次熊本市定員管理計画期間中の職員数推移

	R1 (基準年)	R2	R3	R4	R5	(人) R6 (目標年)
計画	6,288					→ 6,128
実績	6,288	6,227	6,179	6,223	-	-
				※計画を休止		→

3 定員管理の方針

第7次熊本市定員管理計画においては、「上質な生活都市くまもと」の実現に向けた取組を強力に推進していくため、次の考え方に基づき、総人件費に配慮しながら適正な職員数を確保するものとします。

なお、本計画は、大きな社会情勢の変化や制度改正、行政需要の変化等を踏まえて、必要に応じて見直しを行います。

(1) 配置標準数の確保

生活保護や児童虐待への対応を充実・強化するため、法令等により配置標準数が定められているものについて、人員体制を強化して標準数を確保します。

(2) 社会情勢の変化への対応

新型コロナウイルス感染症や多発する災害、少子高齢化の進行、TSMCの進出や本市の渋滞問題等の社会情勢が大きく変化している中で、多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応するため、必要と見込まれる人員数を確保します。

(3) 働きやすい環境の整備

生産年齢人口が減少していく中で、人材の確保や働きやすい職場環境を整備するため、育児休業等取得職員の代替について常勤職員の配置に取り組むなど、時間外勤務の縮減やワーク・ライフ・バランスの実現に取り組みます。

(4) 安定的な人材の確保

定年引上げ期間中において、人材確保、組織の活力維持及び年齢構成の観点から、定年退職が生じない年度についても一定数を採用します。

(5) 簡素で効率的な体制の構築

民間活力のさらなる活用及び事務事業の見直しに引き続き取り組み、簡素で効率的な体制を構築します。

4 計画期間

令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）の5年間

5 定員の管理目標

(1) 対象：教職員を除く全職員

平成29年度（2017年度）から県費負担教職員の給与等の負担が政令指定都市に移譲されましたが、教職員数は学級編成基準により生徒数に左右されるため、本計画では、教職員を除く職員を対象とします。

(2) 基準値：6,223人

令和4年（2022年）4月1日現在の職員数を基準値とします。

(3) 目標値：6,643人（420人増）

生活保護ケースワーカー等の配置標準数の確保、社会情勢の変化への対応、働きやすい環境の整備や安定的な人材の確保といった観点から、420名の増員を計画の管理目標とします。

6,223人 R4（2022）.4.1

↓

6,643人 R10（2028）.4.1 420人（6.7%）増

（参考 改定前）

6,543人 R10（2028）.4.1 320人（5.1%）増

【参考】想定する増減要因

当初の増加要因		追加の増加要因	
項目	人数	項目	人数
■配置標準数の確保 生活保護ケースワーカー 児童相談所における児童福祉司及び児童心理司	+500	■配置標準数の確保 — —	+115
■社会情勢の変化への対応 ・健康危機管理対応力の強化 ・デジタル市役所の実現 ・こども支援体制の強化 ・公共交通体系の確立及び渋滞解消対応 ・まちづくりセンターの体制強化 ・地域経済対策の強化		■社会情勢の変化への対応 — — 【拡充】こども支援体制の強化 【拡充】公共交通体系の確立及び渋滞解消対応 【拡充】まちづくりセンターの体制強化 【拡充】地域経済対策の強化 【新規】本庁舎及び中央区役所の整備	
■働きやすい環境の整備 ・育児休業代替職員の常勤化		■働きやすい環境の整備 —	
■安定的な人材の確保 ・組織の活力維持及び年齢構成を考慮		■安定的な人材の確保 — 【拡充】熊本市民病院の人材確保	

当初の減少要因		追加の減少要因	
項目	人数	項目	計
■簡素で効率的な体制の構築 ・DX等の推進を含めた事務事業の見直し ・民間活力の活用 ・熊本地震復旧業務の縮小	▲ 180	■簡素で効率的な体制の構築 【拡充】民間活力の活用 —	▲ 15

当初の差引計		追加の差引計	
+320		+100	
増員計 420 人			

参考 今後の職員数の見通し

熊本市人口ビジョン※1において、中長期的に本市の人口が減少していくものと見込まれており、今後は、人口規模（減少）に応じた適切な人員体制となるよう、事務事業の効率化や不断の見直しを図っていく。

なお、熊本市人口ビジョンでは、2070年の総人口を53.8万人と推計しており、人口当たりの職員数を現在と同程度で試算した場合、職員数は約5千人となる。

推計人口に応じた職員数の試算

2028（R10）	推計人口73.8万人	※2	計画職員数	6,643人
↓				
2070（R52）	推計人口53.8万人	※3	推計職員数	約5,000人 ※4

※1 熊本市の人口の現状分析と将来展望を取りまとめたものであり、本格的な人口減少と急激な少子高齢化に対応するための様々な施策を検討するうえでの基礎資料となるもの。

※2 令和7年1月時点の推計人口を使用（737,543人）。

※3 2022年の合計特殊出生率（1.43）を維持した場合の推計人口。

※4 企業局（上下水道局、病院局、交通局）を除く人口10,000人当たりの職員数を現在と同規模として算出。企業局は現在と同数とした。

参考資料6 第1回新庁舎整備事業検証委員会での主なご意見

参考資料7 第1回新庁舎整備事業検証委員会の資料

省略
(資料6と同じため)